

## 予算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和4年3月7日（月）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後5時9分
場 所	本会議場		
出席委員 （32名）	委員長 星見 健蔵 副委員長 岩永 安子 委員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 前田 伸一 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 岡田 信俊 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 田村 繁巳 椋田 昇一 秋山 智博 長坂 則翁 上田 孝春 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外出席	なし		
事務局職員	局 長 森山 武 局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 米田亜希子 主査兼議事係長 毛利 元 調 査 係 長 中川 真理 議 事 係 主 任 萩原真智子 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 田中 真一		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 浅井 俊彦 税務・債権管理局長 坂本 宏仁 人権政策局長 武田 敏男 危機管理局長 乾 秀樹 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環 境 局 長 国森加津恵 福 祉 部 長 竹間 恭子 健康子ども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 平井 圭介 農林水産部長 田中 英利 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 下 水 道 部 長 高木 要輔 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 岸本 吉弘 水道局副局長 西垣 昭宏		
傍 聴 者	3人		
会議に付した 事 件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

◆星見健蔵委員長 皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆星見健蔵委員長 ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算から、議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上18案を一括して議題といたします。

これより、総括質疑を行うこととしておりますが、それに先立ちまして、委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も、自席で着席して行っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。なお、総括質疑は一般質問ではありません。議案に係る疑問点をたずねることが目的ですので、御留意いただき、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。皆さん、おはようございます。会派新生、西村でございます。早速、質疑に入らせていただきます。

ふるさと納税推進事業費についてであります。事業別概要書は33ページ下段でございます。ふるさと納税は、自主財源の確保、そして各部・各局、各事業の大変貴重な財源として活用されており、その取組については、強力に推進されるべきと考えます。

令和4年度寄附額目標、件数、金額についてであります。令和3年度のふるさと納税寄附額は、過去最高額の6億2,600万円と見込まれていますが、令和4年度はどのような、どの程度の寄附額を見込まれているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。今年度の寄附額は、新たな返礼品の炊飯器が大変好調であり、過去最高となる6億2,600万円を見込んでおります。一方、市場価格が高騰したカニをはじめ、肉・ハム類の注文件数が減少しており、さらにコロナ禍により、宿泊券など観光関連の返礼品が落ち込むなど、先を見通しにくい状況もあります。このため、令和4年度当初予算では、令和2年度実績相当の4億6,000万円を見込んでおります。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。2番目ではありますが、鳥取ふるさとプレゼントの進呈の件につきましては、私の認識間違いにより、質疑を取り下げます。

次に、返礼品の炊飯器の取扱いの概要について、お尋ねをいたします。令和3年度に、新たに返礼品に加えた炊飯器が非常に好評と聞きましたが、好調な理由と、今後電化製品への取組の考え方についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。コロナ禍で、家族と過ごす時間や食事を共にする機会も増えたこと

で、全国的にふるさと納税の返礼品として、家庭用品や電化製品の人気が高まりました。そのため、本市でも、新たな返礼品として検討を進め、市内事業者が、有名ブランドの下、製造する炊飯器を返礼品として採用したところ、昨年10月～12月末までで、約1億5,000万円の寄附につながったものであります。

電化製品は、返礼品として、安定して通年提供でき、価格もある程度高いことから、寄附額増加や地元製造業への波及効果も期待できます。新たな返礼品として、家電製品も活用できるよう、引き続き地元事業者と連携してまいります。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。企業版ふるさと納税の課題と今後の取組について、お尋ねをいたします。令和3年度から開始した企業版ふるさと納税の寄附額の見込みは、約700万円と聞いております。今後、寄附額を増やすための課題と取組についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。企業版ふるさと納税は、新たな財源確保策として、第2期鳥取市創生総合戦略に掲げられた事業への寄附を募るものであります。この企業版ふるさと納税ができるのは、鳥取市に本社を有しない企業であるため、いかに市外企業に、本市の地方創生事業に寄附したいと共感を呼び起こしていけるかが課題となります。

今後の取組といたしましては、本市にゆかりのある市外企業や誘致企業などのネットワークを活用したPRが展開できるよう、関西事務所や寄附対象事業の所管課など、部局を越え、連携した取組を進めたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、賦課徴収費についてお尋ねをいたします。事業別概要書34ページ上段であります。税金等の賦課徴収事務は、厳正かつ厳格に行われる事務と考えます。地方税共通納税システムの対象税目の拡大に伴う賦課徴収システムの改修に至った経緯と、改修の概要についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。地方税共通納税システムは、全ての地方公共団体で設立した地方税共同機構が、令和元年10月より運用している地方税の納税を、インターネットを通じて簡単に行うことのできるシステムです。電子納税できる税目は、法人関係のものに始まりまして、徐々に拡大されており、令和5年度からは、新たに軽自動車税の種別割と固定資産税が追加されます。これに呼応するため、本市も賦課徴収システムを改修するもので、この改修により、軽自動車税種別割及び固定資産税の納付書にQRコードが印字されるようになりまして、スマートフォンにダウンロードした電子決済アプリでこのQRコードを読み込むと、24時間、いつでもどこからでも納税できるようになります。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。軽自動車保有関係ワンストップサービスを進めるための賦課徴収システムの改修の経過と概要についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。軽自動車を保有する場合は、市役所や軽自動車検査協会などの窓口で、検査申請、地方税の申告、税や検査手数料の納付など、様々な手続が必要となります。これらの手続や納付をインターネット上で一括して行う仕組みが、このたび地方税共同機構が開発する、軽自動車保有関係手続のワンストップサービスです。

令和5年1月から運用が開始されることに伴いまして、本市の賦課徴収システムも改修が必要となったもので、このサービスが始まると、従来窓口で行っていた手続や納付が、24時間365日、インターネット上で行えるようになります。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。予算額が大幅に増加した理由については、概要で説明がありましたので、質疑を取り下げます。

次に、令和4年度に行うシステム改修の内容は理解しましたが、それ以降、今後ですね、今後の賦課徴収事務において、ICTを活用する計画はあるのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 坂本税務・債権管理局長。

○坂本宏仁税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。先ほど説明いたしました地方税共通納税システムの対象税目の拡充や、軽自動車に係る手続のワンストップサービスの提供などに係るシステム改修は、総務省が昨年8月に策定した、地方税の情報システムに関する標準仕様書に沿った対応となっております。今後につきましても、この仕様書に沿って、市たばこ税や入湯税などの申告と納付、個人住民税の申告などの電子化が計画されているところです。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。それでは、次に、地域共生社会推進・包括的支援事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書は40ページ下段でございます。改正社会福祉法の施行を受けて実施される事業と、私は認識をしております。重層的支援体制整備事業で、新規に取り組む本事業の概要についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。地域共生社会推進・包括的支援事業は、令和4年度から、重層的支援体制整備事業の生活困窮分野の事業として実施する新規事業です。地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備し、生活困窮者等のための地域づくり事業、他機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業を実施するものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。続きまして、39ページ下段の地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費と、それから、40ページ上段の生活困窮者自立相談支援事業費、この、新しい事業と、この2つの事業との関連についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。地域共生社会推進・生活困窮者等包括的支援事業費、事業別概要39ページの下段は、従来から実施しています生活困窮者支援のための各事業でありまして、住居確保給付金の支給、家計改善支援、就労準備支援等の事業を行うもので

す。

次です。生活困窮者自立相談事業、これは、事業別概要の40ページ上段につきましては、生活困窮者の自立のための相談支援事業を行うもので、本事業費は、パーソナルサポートセンター相談支援員の人件費となります。令和3年度は、地域共生社会推進・生活困窮等包括的相談支援事業に予算計上をしていましたが、令和4年度から、重層的支援体制整備事業の生活困窮分野の包括的相談支援事業に組み替えて実施するものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。新たな事業取組として、新たに職員を配置されるように示されていますが、職員の配置の考え方についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。地域共生社会推進・包括的支援事業につきましては、地域の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制を整備するために、相談支援包括化推進員1名と地域共生活動参加支援員1名の、2名を新たに配置する予定です。

この相談支援包括化推進員は、他機関協働事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を担い、複数の支援機関との連携・調整を図りながら、継続した支援につなげます。また、地域共生活動参加支援員は、地域づくり事業及び参加支援事業を担い、地域食堂などの居場所を整備することで、制度の狭間にいる人々に社会参加を促していきます。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。本事業の地域共生社会の実現は、いつも市長がおっしゃっていますが、この地域共生社会実現に向けた、目指す支援策の方向性についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。地域共生社会推進・包括的支援事業は、重層的支援体制整備におきまして、断らない包括的な伴走支援体制の構築を図り、制度や分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えまして、地域住民や地域の多様な主体が、自分のこととして地域活動に参画するような地域づくりを目指していくものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、警防業務費、事業別概要書49ページ上段についてお尋ねをいたします。本日は消防記念日であります。地域防災の充実を強く求めるものであります。消防団員が減っている現状があり、待遇改善は必須と考えるところであります。出動報酬改定に至った経緯についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。全国的に消防団員が減少している中、国は、消防団員確保に向け、有識者による消防団員の処遇等に関する検討会、これを立ち上げ、昨年8月に、最終報告をまとめられました。特に、消防団員の処遇改善策として、主に消防団員に対する報酬を、日常的な活動に対する年額報酬と、実際の出動に応じた出動報酬とすること、さらに、災害に関する出動報酬は、1日7,000円～8,000円程度の額を標準的な額とすること、これらの方向を示しました。

本市は、これらの経過を踏まえ、他の自治体の動向や本市消防団の意向を確認の上、国の基準に沿って出勤手当を報酬化し、額を改定することとしたものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。倍以上の増額改定になった案件がありますが、報酬額の日額算定の根拠についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。報酬額の日額は、国が定めた消防団員の報酬等の基準に基づいたものとしております。基準では、水火災や地震等の災害に関する出勤を、1日当たり8,000円を標準とし、災害以外の出勤については、業務の負荷などを勘案し、標準額と均衡の取れた額を市町村において定めることとされております。

この基準に基づき、本市では、水火災の出勤の場合、1日8,000円、警戒の場合、1日3,000円、訓練その他の消防団活動の場合、1日1,900円に引き上げることとしたものです。なお、国が定める災害に関する出勤の標準額8,000円は、予備自衛官の訓練招集手当、1日当たり8,100円や、最低賃金に7時間45分を乗じた額の全国平均額6,991円などを参考として定められたものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、若者定住促進事業費、事業別概要書50ページの下段についてお尋ねします。人口減少に歯止めがかからない中で、若者の出会いの創出への取組は大変重要と考えます。コロナ禍での婚活イベントは、どのようにして行われたのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えをいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、麒麟のまち婚活サポートセンターにおいては、本市が定めるイベント・会議等の開催に関する基本的な考え方に基きまして、感染対策を講じながら、イベント等を実施してまいりました。

令和3年度においては、発生状況を見ながら、対面式での出会いのパーティーやワークショップ、ニュースポーツ体験などのイベントなどを実施いたしました。また、鳥取県東部で、鳥取県版コロナ警報の特別警報が発出された場合は、Zoomやユーチューブ、こういったものを使ってオンラインでの交流会、あるいは婚活相談会などを実施いたしました。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。平成31年度より、麒麟のまち婚活サポートセンターとしておられますが、会員、カップル成立数、成婚数に、鳥取市以外の麒麟のまち出身者は、どれくらいおられるのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えいたします。平成26年度に運営を開始しました、すごい！鳥取市婚活サポートセンターは、平成31年3月に、会員の対象を麒麟のまち圏域に拡大し、名称も麒麟のまち婚活サポートセンターに改称をいたしました。令和4年2月末時点で、会員総数は1,178名となっております。本市を除く麒麟のまち圏域在住のイベント会員は、そのうち約17%に当たる206名となっております。

また、令和元年度以降、本市以外の圏域在住のカップル成立者は、総数602名中109名、成婚者は42名の方が成婚しておられますが、そのうち6名の方となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。コロナ禍での婚活サポートセンターを運営して、感じておられる課題と、それを改善するために、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えをいたします。令和3年度は、感染予防対策を講じながらイベントなどを実施し、令和4年の2月末までに、92組のカップルが成立をいたしました。一方、コロナ禍での婚活イベントは、マスク着用で表情が分かりにくい、こういった制限を伴うために、カップルが成立しても、継続した交際につながらない場合もあるようでございます。カップル成立数は、一定の実績を上げておりますが、成婚数が伸び悩んでいることが課題であると考えております。

このため、イベントで成立したカップルが結婚に至るよう、カップル成立者を対象としたイベントや、また、鳥取県婚活支援センターえんトリー、こちらとの連携を行って、フォローアップの充実を図ることも行っていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。続きまして、鳥取市知名度アップ大作戦事業費、事業別概要書54ページの下段についてお尋ねします。本市のホームページにアクセスをしたら、すぐ目に飛び込み、見た人にファーストインプレッションを与えるのが、知名度アップ大作戦事業費と考えます。大変重要とするところであります。新年度のキャッチフレーズと、シティプロモーションの概要についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えいたします。知名度アップ大作戦事業は、本市ならではの魅力を全国に発信し、知名度の向上による興味や関心の喚起、あるいは市民愛着度の醸成を目的として実施をいたしております。令和3年度は、本市が、子育て世代が住みたいまち、あるいは、ワーケーションの適地、こうしたことであることのイメージの定着を図るためのシティプロモーションに取り組んでまいりました。新年度の事業については、アフターコロナを見据え、すごい！鳥取市や、それ、鳥取市だよ、#鳥取家族、こうした今までの取組で浸透しましたイメージや成果を生かしながら、話題性のあるキャッチフレーズ、そして事業内容となるように、取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、シティプロモーションにおける関係人口創出への取組についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。関係人口の創出は、地域の活性化や定住人口の増加につながることで期待されており、関係人口の増加に向け、シティプロモーションを実施することは、大変重要であると考えております。知名度アップ大作戦事業で実施するプロモーション活動にお

いては、交流から関係人口に、そして、定住人口の増加に向けて、これまですごい！鳥取市ワーホリや#鳥取家族といった取組を行ってまいりました。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、地方移住やワーケーションなどへの関心が高まっております。今年度に、本市が東京圏で実施したアンケート調査の結果では、テレワーク実施者の6割以上はワーケーションに興味があるということが判明したことから、今年度、本市におけるワーケーションについてのプロモーションを実施したところでございます。

今後も本市ならではの自然環境やゆとりのあるライフスタイルなどについて、メディアが注目するような仕掛けを行って、さらに拡散性の高いSNSを活用して情報発信するなど、関係人口の創出につながるような取組を進めていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。それでは、次に、自治体行政スマート事業推進費、事業別概要書 61 ページ上段でございますが、お尋ねいたします。次世代情報システム、AI・RPAの活用が進められていますが、令和4年度の取組の概要についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。令和4年度の取組概要ということでございます。令和4年度のAIに関する取組としまして、まず、AI議事録作成支援システムを、マイクを利用した収録等によりまして、文章化の精度を高めるとともに、各部局に導入効果の周知を図って、利用を拡大したいと考えております。

また、RPAにつきましましては、出勤簿打刻データと勤務時間との突合、あるいは、公文書簿冊目録の作成など、さらに業務の自動化に取り組むとともに、AI機能付のOCRも導入いたしまして、手書き文字の読み取り精度を高めてまいります。また、RPAを活用できる人材育成も進めたいと思っております、活用業務を拡大していきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次世代情報システム、AI・RPAですが、このことによる職員負担の軽減の考え方、また、このことが働き方改革になるのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えをいたします。職員の業務負担の軽減につきましては、AI議事録作成支援システムの活用によりまして、作成時間が年間約2,100時間削減されたものと試算をいたしております。また、RPAは、令和2年度に自動化しました8業務におきまして、年間676時間削減されたものと試算をしております。令和3年度に自動化をしました4業務につきましましては、年度末終了時点で、100時間程度の削減効果が見込めるものと考えております。

いずれの取組も、業務時間の削減により、業務の効率化につながっております、AI・RPAの導入により、業務手順の見直しにつながるなど、働き方改革が図られるものと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。



◆西村紳一郎委員 はい。行政手続のオンライン化について、令和4年度の取組の概要についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。自治体行政スマート事業、この事業におけるオンライン化につきましてでございますが、自治体スマート事業における行政手続のオンライン化は、マイナポータル、これは、国が運営する行政手続のオンライン窓口のことでございますが、マイナポータル経由で受け付けた電子申請情報を、本市の住民情報系システムに取り込むために仕組みを構築するというものです。これは、例えば、児童手当などの認定請求や要介護・要支援認定の請求、こうした26の手続を対象としておりまして、このシステムの構築により、市民の皆様がパソコンなどで入力されたデータを、各業務システムに自動登録することが可能となるものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。スマート化の進捗状況については、質疑を取下げいたします。

次に、過疎地域振興事業費、事業別概要書63ページ上段でございますが、リーダー認定者数の現状についてお尋ねするわけでありまして、令和2年度から、とっとりふるさとリーダーアカデミーの事業が始まっていますが、前身の事業であります、とっとりふるさと元気塾より、リーダー認定者数が少なくなっていますが、理由についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。令和2年度より開講をいたしました、ふるさとリーダーアカデミーは、それまで開講しておりました、とっとりふるさと元気塾で学ばれた地域活性化に取り組むリーダーを主な対象者として、より専門的、実践的な講座で、さらにレベルアップして学んでいただくことを目的に取り組んでいるものです。リーダー認定者数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者数を制限したことによるものです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。コロナ禍で、先進地視察が困難な中で、事業取組されておることについてお尋ねします。コロナ禍で、様々なイベントが中止になっている中、とっとりふるさとリーダーアカデミーでは、どのように取り組みされたのか、現状についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。とっとりふるさとリーダーアカデミーでは、参加者数の制限を行い、マスク着用の徹底をはじめとした感染症対策を十分施した上で、講座を実施してまいりました。

一方で、感染拡大が懸念された際、令和2年8月に開催を予定していた全体研修会を中止して、本市公式ウェブサイトで開催の動画配信を行い、また、令和3年7月以降、5回にわたり開催を予定していた講座を延期するなどの対応を行いました。なお、来たる3月13日に開催を予定しておりました成果発表会は、現在の感染状況を踏まえて中止することとし、来年度の講座での開催といたします。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。とっとりふるさとリーダーアカデミーのプログラムの中には、テーマ別ゼミやエリア別地域ゼミなど、大変趣向を凝らしたプログラムが実践されていますが、令和4年度のプログラムの内容についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。令和4年度、来年度のプログラムでございますが、年度当初に全体研修会を、年度末の3月に成果発表会を公開講座として開催を予定しております。

また、本市を4つのエリアに分け、それぞれの地域資源を活用した取組について学ぶ講座や、関係人口の拡大・創出、商品開発による地域の活性化といった、テーマごとに開催する講座等を計画しております。併せて、地域振興アドバイザーを1名設置しており、地域活性化に向けたアドバイスや活動のフォロー対応を行うことにより、プログラムを補完する体制を取っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。とっとりふるさとリーダーアカデミーを、麒麟のまち連携中枢都市圏での交流事業として取り組まれていると聞いておりますが、令和4年度は、どのように展開されようとしているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。今年度より、麒麟のまち連携中枢都市圏域の各地域で取り組まれている事例を学び、さらに、参加者の交流を促進することを目的として、麒麟のまち交流ゼミを開催しています。昨年11月には若桜町を、また12月には、兵庫県新温泉町を会場として講座を実施いたしました。来年度も、同様の講座を実施するよう準備を進めます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、コミュニティ支援事業費、事業別概要書 68 ページ上段についてお尋ねをいたします。専門知識を持った地域アドバイザーの派遣制度の内容と実績についてお尋ねをします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。地域アドバイザー派遣制度は、まちづくり協議会の皆様と地域組織の在り方について、意見交換を重ねる中で頂いた御要望により、令和2年度に創設いたしました。この制度は、まちづくり協議会が、組織体制や活動の在り方、さらには、地域コミュニティ計画を見直す際に、助言を行う専門家を派遣するもので、令和2年度に1件の実績がありました。その際には、県民活動活性化センターの職員がアドバイザーとして、地域の将来人口の動態、特に高齢化の状況を共有しながら、地域づくりの方策についての研修を行っていただき、地域コミュニティ計画の見直しにもアドバイスを頂きました。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。まちづくり協議会、地区公民館の地域組織のあり方モデル事業の取組経過と目的についてお尋ねをします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。地域組織のあり方モデル事業は、令和元年度及び令和2年度に実施した試行的な取組です。学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地域組織の在り方を検討する中で、例えば、組織運営による役員の負担が大きいであるとか、まちづくりに関する資金が複数あり、事務が煩雑となっていることが課題として挙げられました。これらを踏まえ、まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化することで、関連する補助金等を一本化する、地域組織のあり方モデル事業を創設したものです。この2年間のモデル事業の実績として、明治・用瀬・佐治の3地区で取り組まれました。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。一括交付助成制度の取組状況と今後の進め方についてお尋ねをします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。先ほどお答えいたしました地域組織のあり方モデル事業は、令和3年度、今年度に一括交付助成制度として制度化し、7つの地区が取り組まれ、さらに令和4年度は、11地区となる予定となっております。この制度は、地域の御意向に合わせて取り組んでいただくものでありまして、その際には、制度の趣旨をしっかりと御説明させていただくこととしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次の協働のまちづくり推進本部会議の議論の概要は、ガイドラインが策定中、まだ策定されていないということです。質疑を取下げいたします。

次に、我々市議会の、鳥取市議会の本年度の議会報告会・意見交換会の意見交換のメインテーマを、未来へつなぐまちづくりについてと決めました。さて、お尋ねをいたします。本市の、未来へつなぐ市民と本市の協働のまちづくりについて、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。本市では、平成20年度を、協働のまちづくり元年と位置づけて、協働のまちづくりを推進しておりますが、社会情勢や地域を取り巻く環境の変化に沿って、取組指針を策定することが必要と考えております。そこで、先ほど御紹介ございました、現在、令和4年度～令和8年度までの5年間の取組内容をまとめた、協働のまちづくりガイドライン、これを策定しているところでございます。

具体的には、地域組織の在り方検討でありますとか、NPO法人などのテーマコミュニティとの協働のほか、市政運営の課題解決につながる活動への支援などを柱といたしまして、今年度中に取りまとめることとしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 消費生活対策費、事業別概要書70ページ下段についてお尋ねをいたします。

市民からの多様な消費相談が寄せられていると推察をいたします。消費生活センターでの被害把握金額及び被害救済金額について、令和3年度の状況についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。本市の消費生活センターが、市民から寄せられた消費者被害に遭った、または消費者被害に遭うおそれがあるといった相談での被害把握金額は、令和3年度の12月末時点では748万4,000円でした。そのうち消費生活センターが解決に向けての助言や相談者と事業者とのあっせん等の関与をしたことによる被害救済額は、676万円でした。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 消費生活センターに寄せられる主な相談内容は、こういった案件があるのか、また、被害防止に向けた啓発活動は、どのようなことを行っておられるのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。本年度の相談内容の主なものといたしまして、架空請求や還付金詐欺といった特殊詐欺に関する相談や、化粧品や健康食品の定期購入のトラブルに関する相談が上げられます。

このような消費生活センターで対応した相談内容を基に、市報や公式ウェブサイトなどにより、市民の皆様にも事例として紹介を行い、注意喚起を行いますとともに、出前講座や消費者啓発寸劇など、被害防止に向けた啓発を行っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。地域と連携した消費者被害防止の取組は、どのようなことを行っておられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。民生児童委員や愛の訪問協力員といった地域の福祉関係者の皆様のお集まりや、福祉施設での出前講座を通じて、消費者被害を防止するためには、地域での声かけでありますとか、気づきによる未然防止が大切であること、また、消費者トラブルに遭ったときには、直ちに相談窓口へ相談いただくことが、解決に向けて重要であることをお伝えするなどの、地域との連携による被害防止に取り組んでおります。また、特殊詐欺等による被害が発生するおそれがある事案を、市民からの相談や警察等からの情報により、消費生活センターが把握した際には、福祉施設や本市の包括支援センター、さらには各地区公民館、地域防犯団体等に向けて、その手口でありますとか対処方法について、速やかに情報提供して、注意喚起を行っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。消費者被害を防ぐためにも、消費者教育の取組は重要と考えるわけがあります。本市では、消費者教育をどのように推進されようとしているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。令和3年3月に改定いたしました本市の消費者教育推進計画であります、鳥取市消費生活プランにおいて、3点の重点施策を掲げております。

1点目に、幼児期から高校生期における消費者教育の推進、2点目に、高齢者・障害者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実、3点目に、エシカル消費の意義の普及と推進としておりまして、消費者団体や教育関係者など、消費者教育の担い手となる様々な皆様と連携しながら、各年代に応じた消費者教育の推進を図ってまいります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。コールセンター設置運営費についてお尋ねします。事業別概要書71ページ上段です。鳥取市コールセンターは、開設から2年半を経過していますが、これまでの運営について、どのように評価されているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。鳥取市コールセンターは、年中無休で運営し、市民の皆様から寄せられた問合せを丁寧に聞き取り、FAQ、よくある質問と回答でございしますが、こうしたFAQ等に基づき、迅速に回答いたしますとともに、適切な担当課への取次ぎを行っております。開設当初は、問合せに対する回答や担当課への取次ぎに時間がかかる、あるいは、適切な取次ぎができていないといった課題を認識しておりました。そのような状況を受けて、オペレーターのスキルアップや業務手順の見直しといった業務の改善を重ねることによりまして、現在では、よりよいサービスの提供につながることができているものと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。評価しているということであります。

コールセンターが導入している多言語サービスとは、具体的にどのような内容なのかをお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。鳥取市コールセンターでは、通訳が必要な外国人の方等の問合せに対して、英語・中国語・韓国語対応の通訳者を介して、問合せの内容を聞き取り、FAQ等に基づく回答でありますとか、適切な担当課への取次ぎをしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。コールセンターでの回答の基になる、よくある質問と回答ですね、FAQですが、この整備の充実について、どのように取り組まれようとしているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。現在約3,000件のFAQを整備しておりまして、年4回定期的に、全庁に内容の見直しを依頼し、更新を行いますとともに、新たな事業を開始したといった場合がありますとか、このたびのコロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事

業などにより、問合せが増える案件につきましては、担当課と随時協議をしながら、FAQを常に最新の情報に更新していくよう取り組んでおります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。コールセンターの応答率、回答率の実績についてですが、いずれも100%になっていません。この100%になっていない理由についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。応答率とは、コールセンターへの入電について、応答した全ての件数のうち、30秒以内で応答できた件数の割合のことです。100%とならない理由といたしまして、コールセンターへの入電が集中してしまい、応答までに30秒以上かかったケース、こうしたことが発生したものによるものでございます。

また、回答率とは、コールセンターで応答した問合せ件数のうち、担当課に転送したものを除いた件数に対して、コールセンターで回答が完結した件数の割合です。100%となっていない理由として、特に、閉庁時の問合せに対して、担当課から改めて折り返しの連絡する対応が発生したこと、こういった理由によるものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。私の最後の質疑であります。コールセンターの運営において、市民ニーズをどのように把握して、どのように分析されようとしているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。コールセンターでは、日々の電話やファクシミリ、電子メールによる市民からの問合せに対する応答履歴や、公式ウェブサイトのFAQの検索状況、さらには、市民の皆様から寄せられた意見等により、市民の皆様が必要としておられる情報を把握しております。市では、これらを基に、市民の皆様が必要としておられる情報を明らかにし、公式ウェブページのFAQの更新や、市政情報の発信を図るため、担当部署へ情報提供を行っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 引き続き、質問させていただきます。初めに、事業別概要書28ページ下段、就業構造基本調査費についてです。新型コロナウイルス感染症対策下の就業構造基本調査は、例年の5年に1度の調査と違って、産業構造が大変動しているかもしれない社会情勢下での調査だと考えています。調査項目の内容と調査対象数についてお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。就業構造基本調査は、全国並びに地域別の就業構造を明らかにするものであります。具体的な調査項目は、1点目として、個人の基本事項といたしまして、就業状況や就業・不就業の状態など、2点目に、仕事をされている方の状況といたしまして、仕事内容や年間収入など、3点目に、仕事をされていない方の状況として、求職活動の有無など、4点目に、世帯全体に関する事項として、世帯の年間収入など、これらを調査するものであります。調査対象数は、令和2年国勢調査を基に、国が抽出した全国約3万4,000調査区のうち、本市では、192の指定調査区の約2,900世帯に調査を実施するものであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。調査の結果、データが得られるわけですが、そのデータは、どういう取扱いをして、どこが集計するのかお尋ねします。また、データは、本市で活用できるのか、併せてお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。就業構造基本調査は、統計法に規定された53の基幹統計の1つでありまして、国が全てのデータを集計し、その結果は、政府統計の総合窓口e-Statに掲載されます。調査結果は、全国都道府県、県庁所在都市、人口30万以上の市、県内経済圏ごとに公表されておりまして、それぞれ活用することができます。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。その公表された集計結果ですが、どのように関係部署がそれぞれ活用できるのかお尋ねします。また、他都市の調査結果が閲覧できるのかも、併せてお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。就業構造基本調査の調査結果は、本市が策定いたします各種計画等の根拠資料として活用しておりまして、例えば、鳥取市経済成長プランでは、目指すべき指標の1つとして活用しております。今後も、人材育成や雇用の創出、育児や介護等、就業の両立支援など、様々な行政施策に活用していきたいと考えております。

また、他都市の調査結果につきましては、統計法に基づき、統計の作成や統計的研究に活用するため、市が、総務大臣に利用申出を行えば、提供してもらうことが可能です。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。次に、事業別概要書32ページ下段、国土調査事業費についてお尋ねします。令和4年度予算が644万1,000円で、令和4年度見込みで、繰越しを含んで1億1,600万余りとなっています。予算づけの理由についてお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。本市では、国の有利な財源の活用を図るため、平成30年度から、国の補正予算に呼応して、次年度予定事業を、繰越しを前提に前倒しして、補正予算の対応を行っております。令和4年度当初予算に掲げる国土調査事業費は、青谷町の早牛地区内、実施面積0.08平方キロメートルを対象としております。これは、事業をもともと予定しておりましたが、本年1月補正予算に前倒しして、令和4年度に繰越しした、繰越し事業の対象とならなかったものであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。事業の実績から見ますと、毎年0.3%程度の進捗ですが、事業全体として、どれぐらいの事業量で、完了にどれぐらいかかりそうなのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。本市の地籍調査事業は、令和3年度末時点で、調査対象面積683.06平方キロメートルに対して、実施面積は165.51平方キロメートルで、進捗率は24.23%、全国平均は約52%であります。本市は24.23%の見込みであります。

事業の完了には、相当程度の期間を要することが見込まれますが、進捗率の向上を図るため、国や県と連携し、リモートセンシングデータを活用した測量作業の迅速化や、現地立会等の効率化など、先進的な調査手法を導入して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。この内容には、地震等の災害の際の迅速なる復旧等につながるとありますので、できるだけ早く完了させていただきたいと思っております。

次に、防災行政無線整備事業費についてお尋ねします。事業別概要書 46 ページ下段です。令和4年度予算は、1億9,900万円余りで、屋外拡声子局 20 台更新予定とあり、1 台当たり予算で見ますと、1,000 万円ばかりと想定できますが、どのような工事を行うのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。令和4年度は、塩害による設備の劣化等を考慮して、防災行政無線整備事業開始初期に整備いたしました、末恒・賀露・湖山西・浜坂地区の沿岸部に設置した防災行政無線拡声子局 20 基について、柱、スピーカー、拡声受信装置など、これらを現在の設置箇所に建て替え更新を行うこととしております。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。事業概要に、375 基存在しているとありますけれども、この予算規模で毎年進めると、更新完了までに 19 年近くかかるのではないかと思います。この対策について、何か持っておられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。屋外拡声子局の耐用年数は、柱が 30 年、設備が 10 年とされております。屋外拡声子局は、毎年専門業者による点検業務を実施して、適切な管理をしているところでございますが、その設備などの更新については、安定した防災行政無線の運用が維持できるよう、設置場所の環境の特性や点検結果に基づいて、今後実施していきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。一方、防災ラジオを普及されていますが、この屋外拡声子局との関係、効果は、どのようにされているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。防災行政無線屋外拡声子局は、屋外スピーカーにより、音声情報を伝達する手段でございます。特別なツールがなくても、情報の取得が可能な設備となっております。一方、防災ラジオは、屋内では、屋外拡声子局の放送が聞き取りにくいことを補完するため、整備を行っているものでございます。それぞれの特徴を組み合わせることにより、より多くの市民の方が迅速に防災情報を取得していただけるものと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、引き続き質問させていただきます。事業別概要書 125 ページ



下段、高齢者活用・地域雇用サポート事業補助金についてお尋ねします。事業内容を見ますと、労働力不足を解決するために、積極的な高齢者の派遣が求められているとありますけれども、高齢者派遣事業は、どのような業種が多いのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。高齢者派遣事業では、運転業務などの人材不足分野や商品の仕分け業務、調理補助業務などの短時間で軽易な業務が多く、令和3年度の実績見込みでは、契約金額が大きい順に、地域公共交通の運転業務、リネン業の仕分け業務、卸売業の出荷業務などとなっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。内容に、積極的な高齢者の派遣とありますが、このことにより、若者の就職に影響を与えていないのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。シルバー人材センターの労働派遣事業においては、その多くは、人材不足分野や早朝勤務、短時間勤務などの理由で、若者等の人材確保が難しい業種への派遣となっております。正社員の雇用の場を奪うものではないため、若者の就職に影響を与えるものではないと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。事業の実績に、令和3年度984万6,000円で、8,466人とありますが、補助金は、どのように補助をしているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。鳥取市シルバー人材センター事務局の運営経費のうち、高齢者派遣事業に関わる経費の一部を支援しております。具体的には、派遣する会員との調整や、契約先の開拓のために必要となる職員2名分の人件費や事務費など、対象経費総額約3,300万円の一部を補助するものでありまして、市が補助する額を上限として、国も足並みをそろえて財政支援をする仕組みとなっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、次に、事業別概要書126ページ上段、学校給食計画栽培支援事業費についてお尋ねします。事業内容に、学校給食用に生産出荷する団体に、生産履歴の記帳助成及び出荷経費助成とありますが、具体的にどのような助成を行われるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。学校給食計画栽培支援補助金につきましては、児童・生徒に安全な農作物を提供するとともに、本市の地産地消を推進することを目的として、学校給食用の農作物を計画的に生産する営農集団に対して補助を行うものです。内容としましては、生産履歴記帳事務として、生産農家1戸当たり3,000円と、農作物の出荷量10キロ当たり15円の支援を行うものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。当該年度計画に、計画栽培農産物の出荷量10キロ当たり15円とありま

すが、15円は、どのように算定されたのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。計画栽培した農産物の出荷量10キロ当たり15円というのは、農作物を卸売業者に出荷する際に必要となるコンテナ使用料、1箱15円ですが、この額を根拠として補助をするものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。今、スーパーでの野菜の高騰を見ますと、10キロ15円で、1キロ1.5円というのは、あまりにも低いのではないかと思いますので、また検討をお願いするというか、検討を望みます。

それでは、次に行きます。事業別概要書131ページ下段、伝統工芸等後継者育成支援事業費についてお尋ねします。事業の内容・実績に、和紙、陶磁器とありますが、事業補助金の内容についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。この事業は、伝統工芸等後継者育成支援事業補助金であります。後継者の育成を目的としておりまして、研修生について、一月に15日以上かつ1日当たり6時間以上の研修を行う場合に、通算12か月を上限としまして、研修・滞在経費助成としまして、月額1万円、月22万円を助成しています。さらに、市内に転居してこられた研修生に対しては、家賃助成として、月額2万円を上限として支援します。さらに、研修生を受け入れる事業者に対して、月額3万円を助成するものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。この事業の補助対象期間が、先ほども12か月とお聞きしましたけれども、補助金の対象期間後の研修者への支援は、どのようにされているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。本市の補助金の対象期間後につきましては、県の事業者に対する直接補助制度がございまして、金額的には若干下がりますが、本市の補助金対象期間後、最長2年半において継続した支援を行うことができます。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、引き続き、事業別概要書168ページ上段、環境保全型農業直接支払交付金についてお尋ねします。事業内容に、有機農業または鳥取県特別栽培慣行基準から、化学肥料・化学合成農薬を、原則5割以上低減して行う営農活動を支援するとありますが、具体的な栽培例をお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業は、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献するために、化学肥料・化学合成農薬の使用を、鳥取県特別栽培慣行基準から、原則5割以上低減する取組と併せて行う次の取組に対しまして、支援を行うものでございます。

1点目といたしまして、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業、2点目としまして、炭素貯蓄効果の高い堆肥の水質保全に資する施用、3点目として、作物の栽培期間の前後のい

ずれかに、カバークロップ、緑肥を作付する取組、4点目として、主作物の畝間に緑肥を作付するリビングマルチ、5点目として、果樹または茶の園地に緑肥を作付する草生栽培、6点目として、圃場の全面耕作を行うことなく、播種する不耕起播種、7点目として、通常よりも長期間の中干しを実施する取組、8点目として、秋季耕うんを行い、翌春にかん水する秋耕のいずれかを行う農業生産活動が対象となります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。交付対象に12組織とありますけれども、組織でないと交付を受けられないのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業の対象者は、複数の農業者が対象事業を行う農業者団体、一定の条件を満たす個人の農業者、複数の農業者で構成される法人となります。個人での対象となります一定の条件とは、例えば、自身が耕作する農業集落の耕地面積に、2分の1以上で対象活動を行う農業者で、本市が特に認める場合などがございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。予算に、745万円で、1万750アールに交付するとありますけれども、交付単価と最小面積は、幾らまで申請できるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。先ほど説明させていただきました交付対象となります、各活動の10アール当たり、1反当たりの交付単価ですが、有機農業が1万2,000円、堆肥の使用が4,400円、カバークロップが6,000円、リビングマルチが5,400円、草生栽培が5,000円、不耕起播種が3,000円、長期中干しが800円、秋耕が800円となっております。

また、交付対象の面積は、1アール以上でございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。引き続き質問します。事業別概要書170ページ上段、危険ため池廃止事業費についてです。事業内容に、令和元年度からの実績となっておりますが、危険ため池は、どのように把握されているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本市において、大雨や地震などにより、決壊することで、下流の人家などに甚大な被害を及ぼすおそれのある危険な農業用ため池を、防災重点農業用ため池として、令和3年2月に66か所が指定されました。本事業は、そのうち未利用となっているため池について、管理者などへの意識調査を行いまして、廃止工事を実施するものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 令和4年度予算800万円で見ますと、2か所ですので、箇所当たり400万円と想定できますが、どのような工事、対策を行うのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。ため池廃止工事の内容ですが、水をためている堤を開削し、水がたまらない構造とする工事でございます。また、開削後の雨水排水を、下流側の既設の水路に導くための水路工、また、開削部分の浸食防止対策のための植生シート等の設置を行います。さらに、集落からため池までの仮設道の設置が必要と考えており、1か所当たりの工事費として、おおむね400万円程度を見込んでおります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。工事、対策についてお聞きしましたけれども、ため池が存在していたことによる効果がなくなるわけですが、下流への対策は、どのように行っておられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。廃止しますため池は、比較的小規模なものであり、廃止しても下流域に及ぼす影響は少ないものと考え、特に対策は考えておりません。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。想定外ということも、もう最近聞かれるわけですので、しっかりした対策を要望というか、望みます。

それでは、次に、事業別概要書200ページ上段、魅力と徹底の学力向上推進事業費についてお尋ねします。事業内容に、魅力ある算数・数学等実践推進とありますけれども、どのような施策を実施されているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。本事業は、魅力ある授業づくりについて研究し、主体的に学ぶ子を育成することで、学力向上を図るというものでございます。実践校は、外部講師を招くなどして、より学習指導要領が目指す、主体的・対話的で、深い学びとなる授業づくりの研究を進め、その効果を市内各学校に広めているところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 魅力ある算数・数学とありますけれども、その結果を、結果として、理科に活用できるわけでございますけれども、この理科、将来では物理になるわけですが、この理科を推進事業に組み込めないのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。事業に理科が含まれないかどうかということでございますが、本市の学力向上プロジェクトチームが作成しました、算数・数学の楽しい授業ポイントを活用した実践ですので、小学校では算数科で取り組み、その成果を他の教科にも広げていきます。中学校は、数学に限定せず、どの教科でも実践しています。したがって、理科も含まれております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。その結果として、学力調査をされたとありますけれども、その結果と、授業を受けた児童・生徒の反応は、どのようであったのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。鳥取市の共通学力調査では、小学校、これは2年生・3年生を対象でございますが、全国平均並みということでございます。中学校は、1年～3年生全て対象でございますが、教科によっては全国平均並みのものもある一方で、下回っている教科もあります。

また、児童・生徒の反応についてでございますが、この授業により、今年度、児童・生徒アンケートの算数・数学が好きの肯定的回答率が、全学年で上昇している実践中学校区もありました。これらの結果は、楽しい授業ポイントを生かした魅力ある授業づくりの成果でもあると捉えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、次に、事業別概要書 223 ページ下段です。図書購入費についてお尋ねします。事業内容に、令和3年度実績が3,636万7,000円で、1万9,000冊購入とあります。4年度も同額ですけども、購入冊数も同様なのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。令和4年度の図書の購入冊数につきまして、お答えいたします。中央図書館で1万3,000冊、用瀬図書館で2,000冊、気高図書館で2,300冊、そのほか6図書室で2,200冊、合計1万9,500冊を購入する予定でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、今後同様に購入されていくということなんでしょうか。お尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。今後も、毎年約2万冊程度を購入していきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。今後も同様とすれば、収蔵にかなりのスペースが必要になると思います。収蔵本のデジタル化も含めて、今後対応はどのように考えられているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。毎年廃棄する図書は、約1万冊あります。購入分と廃棄分の差としまして、毎年約1万冊の蔵書が増えている状況でございます。現在、中央図書館では、約50万冊分を収蔵可能としておりますが、今後増加する図書、約9万冊分のスペースは確保できている状況となっております。ただし、収納スペースの状況、失礼しました、今後増加する図書約9万冊分のスペースは確保できている状況となっておりますが、収納スペースの状況を見極め、適切な図書の廃棄に努めていく必要があると考えております。

また、令和4年度より、電子図書館を導入することとしており、収蔵する郷土資料などのデジタル化を検討していきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。それでは、引き続き質問させていただきます。事業別概要 82 ページ下段、地域の「話し愛・支え愛」推進事業費です。この事業は、住民同士が支え合う福祉の地域力を増加させようと、昨年度からモデル事業として始まった事業であります。予算額に影響するこのモデル事業の地区数は、何地区を予定しておられるのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。本事業は、令和3年度に取り組み始めた事業で、事業の進め方や地域との関わり方などを検証しながら、モデル的に2地区で実施することとしたものです。令和4年度も、今年度に引き続き、2地区で実施する予定としております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。新年度の予算は、昨年度と同じ、今ありました2地区でありますのに、予算額が昨年度と大きく違っている、その増加している理由をお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。地域の「話し愛・支え愛」推進事業は、令和4年度には、重層的支援体制整備事業の多様な取組の1つとして事業を拡大しまして、継続事業のモデル地区事業に加えまして、伴走型支援事業を新たに実施するため、1,862万5,000円の増額となったものであります。伴走型支援事業では、アウトリーチ等を通じて、当事者に寄り添いながら、適切な支援へつなぐことや、今まで社会参加が難しかった方が社会とつながれるような支援など、鳥取市社会福祉協議会と協働で取り組んでまいります。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。続きまして、事業別概要 87 ページ下段、包括支援センター運営事業費であります。この事業は、介護保険費特別会計から一般会計での事業となっております。予算額が毎年変動している理由は何でしょうか。特に、令和4年度の予算は、前年度に比べて1,000万円近く減少しておりますが、その理由をお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。包括支援センター運営事業費の変動は、令和2年度から取り組み始めた地域包括支援センターの再編・拡充に伴うものです。社会福祉法人に委託する準備として、実際に配置を予定する職員に出向していただき、実務を通して、3か月～6か月程度をかけて、丁寧な業務引継ぎを行ってきたために生じた、一時的な人件費の増減によるものであります。

なお、令和3年度中に、全ての包括支援センターにおいて、委託の準備が完了する予定であり、令和4年度の事業費が大きく減少となったものであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。また、その予算額は、相談件数や内容の見込みに合った予算額になっているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。地域包括支援センターには、担当圏域の高齢者数に応じて、保健師・社会福祉士・主任介護支援員、失礼しました、主任介護支援専門員といった専門職を配置

しております。さらに、介護予防サービス計画書を要する方の数に応じて、介護予防支援担当職員、こちらを、1名当たり、おおむね35件～40件になるよう配置しており、適切なセンター運営が行えるよう予算を計上しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。支援センターの民営化を鋭意進められているように見受けられますが、民間委託を進めた場合の本市のメリットは、どんなことがあるのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。直営5か所で運営していた平成30年度の決算額、これは、運営費と正職の人員費を合わせたものになりますが、2億5,378万円、そして、令和4年度当初予算は3億8,572万円。こちらを比較しますと、約1億3,000万円余りの増額で、包括支援センター、これは5か所を11か所にまで拡充できたことが、メリットの1つであったと考えております。何よりも、各地域に根差したサービス提供を実施してきた社会福祉法人などに運営を委託することで、より地域に寄り添った支援を行うことが可能となり、さらには、介護支援専門員や社会福祉士など、専門職の安定的な人材確保に大きなメリットがあると考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。民間委託については、御説明が今ありましたけども、この民間委託は、今後も増やしていく考えなのかどうかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。このたび進めてきました地域包括支援センターの再編・拡充は、令和4年度で完了する予定にしております。当面は、基幹型センター1か所と地域密着型センター10か所で、しっかりと地域に寄り添った支援を行っていきたいと考えておまして、今のところ、さらなる拡充の予定はございません。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。それでは、次に移ります。コミュニケーション支援事業費、概要書94ページ上段になります。この事業は、障害に合わせたということもありますが、それ以上に、その人個々に合わせた筆談であるとか、手のひらに文字を書くであるとか、そういった最適なコミュニケーションの方法を見いだす作業の支援事業だと理解しております。現場の担当者自身が孤立したり、マンパワー不足にならないことが、まず必要だと考えております。どんな方を対象とした事業になっているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。コミュニケーション支援事業は、大きく分けて3つの区分の方を対象とした事業となっております。まず、1つ目は、聴覚に障がいのある方を対象とした事業で、市役所や関係機関に手話通訳者を配置する手話通訳者設置事業、また、手話通訳者や要約筆記者を病院等に派遣する意思疎通支援事業などとなっております。次に、2つ目ですが、視覚に障がいのある方のために、点訳・朗読奉仕員を養成する研修事業がございます。そして、3つ目として、病気等により、言葉での意思疎通が困難になられた失語症の方が、病院などに行か

れる際に、意思疎通支援者を派遣する事業であります。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。昨年度から予算アップしている、その理由を尋ねます。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。先ほど説明させていただきました3つ目になりますが、失語症向け意思疎通支援事業に、令和4年度から新たに取り組むこととしたことが、主な増額の理由となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。どのようなコミュニケーション、意思疎通の方法を想定しておられるのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。聴覚に障がいのある方を対象にしたものでは、手話言語を扱う手話通訳、会話等を要約し、文字で表記する要約筆記を想定しております。また、視覚に障がいのある方を対象にしたものでは、点訳や音訳を想定しています。そして、失語症の方を対象としたものでは、失語症の方の表情や変化を捉えて、話したいことや伝えたいことを理解し、他人との意思疎通を図る支援を想定しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。研修が予定されている事業となっておりますが、特に、聴覚障がい者が主になるとは思いますが、意思疎通の支援者の養成をどのようにして行うのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。本市では、手話奉仕員を新たに目指す方を対象とした研修や、手話奉仕員の技術の向上を図るための研修、そして、点訳・朗読奉仕員の養成研修を実施しているところです。また、より高度な手話技術を必要とする手話通訳者を目指す方のための養成研修、要約筆記者の養成研修、そして、失語症がある方との意思疎通を図る支援者のための養成研修についても、鳥取県と一緒に取り組んでいるところであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。大事な事業だと思っております。この事業の継続に向けての今後の考え方を尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。支援希望者の方に対しまして、希望日の重複や通訳者の都合などにより、通訳者を配置できない場合があるため、まずは通訳のできる支援者を増やすことに重点を置き、この事業を継続して実施することが必要であると考えております。その上で、通訳のできる方の質の向上にも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。次に移ります。概要書137ページ下段、オフィス移転・新設支援事業費であります。この事業の目的及び効果として、ワーキング環境としての鳥取の優位性をアピールするとありますが、具体的には、どんな優位性のことを考えておられるのかお尋ねいたしま



す。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。優位性ですが、本市は、都会と比べると、人が密になる場面が少なく、日本海や鳥取砂丘、中国山地などの豊かな自然があり、それらに短時間で行くことができます。また、温泉もあり、海の幸、山の幸も楽しめます。さらに、東京から飛行機で来る場合のアクセス、関西から鉄道を利用して入る場合のアクセスがよいこと、光ファイバー網の整備により、インターネット環境が整うことなどから、ワーケーションに適しているのではないかと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。とっとりワーケーションネットワーク協議会の事業の内容と、本市の関わりについてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。協議会の事業としまして、まず、会の構成ですけれども、ワーケーションへの関心を持っているなど、その推進に取り組む企業を一般会員、宿泊・旅行・交通事業者などを特別会員としており、県・市・商工会議所・麒麟のまち観光局などを含めたネットワークを構築いたします。事業の内容としましては、情報交換や情報発信、モニターツアーの企画などを行ってまいります。

本市も、ワーケーションの誘致のため、これに参画することとしておりまして、県とともに、初年度となる令和4年度の活動費として、100万円ずつを負担する予定です。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。まだ、これから協議会を立ち上げるころだとは思いますが、今後の取組、展開についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。協議会を通じまして、情報発信を行いますとともに、交通・宿泊の手配など、受入れ環境の整備を進めていきたいと思っております。

また、ワーケーションツアーや促進イベント等を企画しまして、これらによって関係人口の拡大、それから県外企業の本市へのオフィス進出などにもつなげていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。次に移ります。概要書199の上段です。児童生徒交流体験事業費についてであります。この事業には4つの事業がありますが、事業ごとの費用の内容と、昨年からの大きな減額の理由をお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。令和4年度本事業費の内訳は、姫路市鳥取市中学生交流事業費、こちらが43万5,000円、郡山市鳥取市小学生交流事業費6万円、地域で学ぶ職場体験活動事業費178万6,000円、中山間地域ふるさと体験活動支援事業費762万2,000円でございます。

減額となった理由でございますが、姫路市鳥取市中学生交流事業費が、令和4年度は姫路市に訪問する側となり、移動経費のみとなるためでございます。また、中山間地域ふるさと体験活動支援事業費においても、コロナ禍のため、実施予定校の減少に伴う減額となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。今の答弁の中にもありましたけど、姫路市と郡山市のオンライン交流とありますが、どのような内容なのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。オンライン交流の内容でございますが、郡山市との交流では、両市の代表小学校3校ずつが、互いのまちや学校、地域の伝統文化を紹介し合うなど、親睦を深めました。姫路市との交流では、両市の中学生が、互いの歴史や文化、食や産業等について情報交換いたしました。また、それぞれの学校の生徒会活動を紹介し合い、お互いの活動がよりよいものになるために、積極的に意見交換をいたしました。どちらも画面越しでの交流でしたが、両市の子供たちの絆を深めるとともに、ふるさとについて学び直す、よい機会となったと思います。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。今後の事業について、この事業の継続が、本当に目的にかなったものであるのか、この事業が必要なのかという辺りをお尋ねします。交流事業に参加した学校、生徒の感想としては、どのようなものがあつたのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。小学生からは、鳥取市について自分で調べたり、他のグループの発表を聞いたりしていくうちに、たくさんの魅力があると知りました、そして、鳥取のことが好きになりましたという感想がありました。中学生では、両市のことを詳しく知ることができただけでなく、相手の姫路市の中学生と、もちろん鳥取市内の中学生とも交流することを通して、自分が成長できたというような内容の感想がありました。

このように、交流体験活動は、ふるさとへの理解や愛着、そして、人との絆を深めるよい機会となっており、今後も継続したいと考えておるところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。必要な事業だなんて、さらなる充実をお願いしたいと思います。

次に、事業別概要163上段、林業・木材産業強化総合対策事業費についてであります。本事業の対象となるのは、どのようなものであるのか、対象者はどのようになっているのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業は、林業の効率化・省力化を目的として、高性能な林業機械等の導入を行う事業者を、国・県の補助金を活用し、支援する制度でございます。補助対象は、ハーベスタなど高性能林業機械・機具の、これはリースも含みますが購入費、木材プレカット装置などの設備・施設等の整備費用、キノコ等の特用林産物生産施

設の整備費用が対象となります。

補助対象者は、森林整備法人、公益財団法人鳥取県造林公社、選定経営体、これは鳥取県が選定した意欲と能力のある林業経営体のことです。地域材を利用する法人及び鳥取県が定めた特任団体となります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。この事業の周知についてお尋ねします。令和4年度予算では、実施予定額を計上しておられますが、本事業の周知はどのようにしておられるのか、また、いつ周知をかけたのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業については、令和4年度の予算要望の取りまとめを、鳥取県とともに実施しておりまして、その際に、補助対象事業者に対し、事業の内容について周知を行っております。

また、その時期は、令和3年10月～11月の間でございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。この予算で計上されている5種類の機械については、どのように選定をされたのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。先ほどの予算要望の取りまとめの際に、補助対象者に、現時点の所有機器の状況や今後の事業展開等を踏まえた検討を行っていただき、補助対象事業者が、令和4年度に購入を希望された機械を選定したものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。本事業は、当初予算ベースで、令和元年度が2,340万、令和2年度が944万、令和3年度が1億6,466万7,000円となっておりますが、各年度で、事業費の変動が大変大きくなっておりまして、これはどのような要因になっているのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業の事業費が各年度で大きく変動する理由につきましては、各年度補助事業を希望される事業者数が一定でないこと、導入機械等の数量が一定でないこと、導入する機械・設備・施設など、その種類・規模により、対象事業費が変わることなどが主な要因と考えます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。最後です。本事業は、毎年大きな事業費を計上されておられますが、今後も同様に継続して、この支援事業を行っていくのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本市としましては、森林整備の促進には、林業作業の低コスト化、効率化や省力化の推進は欠かせないものと考えております。その上で、国や県の予算や支援事業の状況を踏まえながら、高性能林業機械等の導入支援を、引き続き行

っていききたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。質問を続けます。事業別概要書 47 ページ下段、防災備蓄事業費であります。まず、食料品、水などの備蓄品の保存期限と更新の考え方について伺います。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。本市が、県及び県内市町村と連携して行っている備蓄品には、それぞれに保存期限が明記されており、乾パン・アルファ米等は5年、粉ミルクは1年などとなっております。本市では、保存期限を迎える備蓄品を計画的に更新しております。また、災害時に、この備蓄品を使用した際には、その都度、連携備蓄品の目標数量を確保するように補充を行っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。令和3年度予算388万5,000円から、令和4年度は621万4,000円と増額されておりますが、予算増額理由と、その内訳について伺います。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。防災備蓄事業費の増額には、主に3つの要因がございます。1つ目に、県等との連携備蓄品の保存期限を迎えるものの更新がございまして、保存水のほか、生理用品や、おむつなどの衛生用品、また、乾電池やラジオなどの資機材、これらの補充によるもの。2つ目に、県等との連携備蓄品の品目に、新たに歯磨きシート、アルコール消毒スプレーなどが追加されたことによるもの。3つ目に、本市独自の備蓄として、令和3年7月大雨の経験を教訓とした、滅菌ガーゼなどの医薬品、これらも新たに備蓄することとしたことによるもの。これら3つの要因により、事業費が増額になったものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。当該年度計画において、市民の需要が高い物資について、独自に備蓄を行うとありますが、どのようなものを独自に備蓄されるのか伺います。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。本市では、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領に定められた22品目に加え、主に、避難所開設時に必要な物資を独自に備蓄しております。近年では、避難所における感染症対応のため、間仕切り・体温計・マスク・手指消毒用アルコールなどの備蓄を行っているほか、避難生活を送る上で配慮が必要な方のため、段ボールベッド・車椅子に対応した簡易トイレなどの備蓄を独自に行っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。本庁舎の防災備蓄倉庫は、スペースが限られていると思われませんが、備蓄品を購入し、保管するスペースは確保されているのか伺います。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。本市では、備蓄品を分散して備蓄しております。本庁舎敷地内にある防災備蓄倉庫のほか、地区公民館・学校・総合支所などで保管をしているところでございます。本庁舎の防災備蓄倉庫では、毎年倉庫の整理業務を行い、保存期限が到来したものを

整理するなど、保管状況を確認しながら、災害時に、迅速に搬出することが可能な状態に管理するなどして、購入する物資の保管場所の確保に努めているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。続きまして、事業別概要書 49 ページ下段、消防ポンプ車購入費についてであります。事業の実績を見ても、例年ポンプ車 2 台、小型ポンプ 1 台ですが、現在の消防ポンプ車の更新の考え方について伺います。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。現在、本市消防団の消防ポンプ車・小型動力ポンプ積載車は、各分団に計 53 台を配備しております。原則、配備した年度の古い順番に、消防力のバランスを考慮しながら消防団と協議し、配備する分団を決定しているところでございます。配備する分団が決定後に、その分団の要望をお聴きしながら仕様を決定し、円滑に活動が行えるよう消防ポンプ車等を更新しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。事業別概要書の記載では、20 年以上経過する車両が 22 台あり、現在の更新ペースでは、最も古い車両は、更新前には 30 年を経過することとなり、老朽化による管理面が危惧されますが、老朽化に対応するための今後の更新についての考え方を伺います。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。消防ポンプ車の更新につきましては、緊急防災・減災事業債など有利な財源を活用し、年次的に更新を行っているほか、消防庁が行う消防団無償貸付車両事業も活用などしながら、老朽化車両の更新に努めております。

また、各分団におきましては、常日頃から定期的に消防ポンプ車の点検を実施しており、随時修繕を行うなど、大きな故障を未然に防ぐことに努めております。各分団による適切な管理により、車両の劣化を防ぎ、良好な状態を維持しながら、的確な消防活動を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。続きまして、事業別概要書 64 ページ下段、グリーンツーリズム推進事業費であります。民泊推進事業費、また、鳥取市グリーンツーリズム連絡会への補助とありますが、鳥取市グリーンツーリズム連絡会の構成団体、活動内容について伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。鳥取市グリーンツーリズム連絡会は、NPO 法人グリーンツーリズムもちがせ、道の駅清流茶屋かわはら、スロウライフ鳥取などの滞在型の都市交流事業に取り組む 10 の団体で構成されております。

この連絡会では、より魅力ある新たな体験メニューの提供に向けた研修会でありますとか、本市のグリーンツーリズム関連事業の情報発信などに取り組んでいただいております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。令和 3 年度におけるグリーンツーリズム推進事業費の実績見込みについて

て伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。本事業の令和3年度の実績見込みは、鳥取市グリーンツーリズム連絡会への補助金として12万円、民泊施設改修費用等を補助する鳥取市中山間地域魅力ある民泊推進事業では、1件の事業実績があり、28万8,000円、合計で40万8,000円を見込んでおります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。令和4年度における事業の具体的な取組内容について伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。来年度は、引き続き、鳥取市グリーンツーリズム連絡会への支援を行うほか、民泊施設改修費用等を支援する事業におきまして、1事業を予定しております。また、鳥取県では、平成15年度から、東京都武蔵野市在住の3歳～18歳未満の子供とその家族、約30家族を、佐治町や河原町等にお招きし、自然体験の交流活動事業を行っておられ、本市では、参加者の移動に係る経費の一部を補助することとしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。続きまして、事業別概要書65ページ下段、地域おこし協力隊定住・定着支援事業費についてであります。事業別概要書には、3年の任期を終了した後の本市の支援について書かれておりますが、任期が終了しているのに、本市として継続して支援するのはなぜなのか伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。地域おこし協力隊は、都市部から、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域住民の生活支援などの地域協力活動を行うとともに、任期3年終了後に定住していただくことも目的として取り組んでいるものです。3年間にわたって地域の振興に尽力された貴重な人材が、引き続き、本市に定住される際には、移住経費の支援を行うものです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。支援制度の内容と、任期が終了した隊員に対する支援は、いつまで行うのか伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。この支援制度でございますが、定住時の一時金として、定住奨励金ということで15万円、入居されたときに、住宅修繕に係る経費として上限30万円を補助することとしております。また、定住されてから2年間にわたって、家賃の半額、上限月額2万7,000円でございますが、家賃の半額を補助することとしております。

また、新たに起業される際には、100万円を上限として、起業に要する経費を必要経費ということで補助することとしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。令和4年度における支援事業費の具体的な内容について伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。令和4年度内に、任期終了予定の隊員が3名おられまして、現在のところ、いずれも、引き続き定住を希望される意向があることから、定住支援金や家賃補助を行うこととしております。また、起業を考えておられる隊員が1名おられまして、起業に係る必要経費の補助を行うこととしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。続きまして、事業別概要書163ページ下段、水産資源維持増殖事業費についてであります。まず、本事業の目的とその効果について伺います。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業は、本市の内水面漁業におきます、水産資源増殖活動の支援を行うことにより、水産資源の維持・増殖を図り、水産業の振興を図ることを目的として実施しております。このことで、漁業者の所得確保、市民が水や魚に触れ合う親水環境整備の推進、釣りなどのレクリエーション機会の提供などの効果があるものと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。近年、千代川でアユが捕れないとよく聞きますが、本事業の内容と、併せて、直近のアユ放流実績について伺います。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。令和4年度は、千代川におけるアユ及び溪流魚の放流に要する費用の助成のほか、児童による稚魚放流を計画しております。アユ放流事業の実績ですが、令和元年度に3.79トン、令和2年度に4.11トン、令和3年度に3.73トンのアユを放流しました。なお、鳥取県に伺ったところ、海での餌環境や稚魚の成育環境は、2年連続してよい調査結果であり、令和3年のアユ遡上は、回復基調を実感しているということです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。令和4年度の予算の内容と、その積算根拠について伺います。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。令和4年度、千代川におけますアユ放流事業に対し、1,137万円を計上しており、千代川からの上水道取水量に0.6円を乗じた額を上限として、助成することとしております。なお、財源は、水道局2分の1、鳥取市2分の1です。また、千代川の溪流魚放流事業に40万円を計上しており、放流に要する経費の3分の2を助成することとしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。続きまして、事業別概要書197ページ上段、語学指導等外国青年招致事業費についてであります。事業別概要書に、外国語指導助手ALTを、中学校区内の小学校に定期的に派遣するとありますが、どういうことなのか伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。各中学校に配置している外国語指導助手A L Tでございますが、中学校区内の小学校への派遣につきましては、原則として週に1回、校区内のいずれかの小学校を訪問しております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。外国語指導助手A L T 13人では、全ての中学校数に足りていないわけですが、どうしているのか伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。外国語指導助手A L T 13人の配置につきましては、指導を受け持つ中学校・義務教育学校及び中学校区内の小学校の児童・生徒数、学級数の平準化を考慮して、配置校を決定しております。市内17校のうち、児童・生徒数及び学級数が比較的少ない学校につきましては、外国語指導助手1人で、2校を担当しているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。今後、A L Tの配置状況も踏まえ、本事業をどのように展開していくのか伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。社会のグローバル化が進む現在、英語教育への期待がより一層高まっております。今後も、本市児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるために、外国語指導助手を適切に配置するとともに、デジタル教科書やオンライン英会話授業等、I C Tを活用した学習も、日常的かつ効果的に取り入れ、英語教育の充実を図ってまいります。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。かなりの予算規模ではありますが、予算の内訳について、人件費は幾らなのか伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。人件費についての御質問です。予算の内訳につきましては、総額6,214万円、そのうち人件費は6,027万9,000円となっております。そのほかは、A L Tの旅費や負担金で、186万1,000円となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。続きまして、事業別概要書205ページ上段、放課後子ども教室推進事業費であります。まず、児童クラブもあるわけですが、児童クラブとの違いについて伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。児童クラブとの違いということでございますが、まず、児童クラブは、小学校などの児童で、保護者が労働等で昼間家庭にいない場合に預けることができ、保育を目的といたしております。それに対しまして、子ども教室は、児童・生徒誰でも参加することができまして、勉強やスポーツ・文化活動など、地域との交流を目的に行うものと、小規模



校区のうち、児童クラブのない校区で、児童クラブの補完的役割を担っているものがあります。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。来年度、子ども教室は4教室運営されるとありますが、どこを想定されておられるのか伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。来年度でございますが、児童クラブの補完的な役割といたしまして、明治小学校、東郷小学校、地域との交流活動を実施するものが、久松小学校、逢坂小学校の計4教室となります。以上です。

◆星見健蔵委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 はい。最後です。当初予算のうち、主立ったものは何か伺います。

◆星見健蔵委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 お答えいたします。予算額843万8,000円のうち、775万1,000円が人件費でございます。そのほか消耗品費や備品購入費などに、その経費としまして68万7,000円を計上しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 しばらく休憩します。再開時刻は、午後1時10分とします。

午後0時3分 休憩

午後1時8分 再開

◆星見健蔵委員長 会議を再開します。雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 はい。会派新生、雲坂でございます。引き続き、質問をいたします。予算書ページ245、漁港施設維持管理事業費のうち、ウニ駆除委託事業についてです。古くから、本市においても、水産物の恵みを享受しており、そのような中、水産物にとって重要な役割を果たしているのが藻場であります。藻場が喪失して、磯焼けの拡大は、水産業に多大な影響を与えております。また、近年では、二酸化炭素の固定先として、ブルーカーボンが注目を集め、藻場にもその期待がされております。

そのような中、まず初めに、この事業の内容について、事業の目的、ウニの駆除方法及び費用の負担を含めてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。現在、鳥取県内の多くの沿岸海域で大量発生したムラサキウニの被害により、藻場の衰退が確認されております。本事業は、藻場の再生を目的としまして、鳥取県が事業主体となって行うウニの集中駆除の費用の一部を、関係市町村が負担するもので、負担割合については、県が3分の2、市町村が3分の1となっております。基本的な駆除方法は、沿岸漁業者及びボランティアダイバーが、海底のウニをハンマー等で潰して駆除するとのことですが、一部のウニは採取しまして、養殖種苗としての利用促進を図るとお聞きしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 はい。これまで、ハンマーでたたいたり、足で割ったりする以外にも、新たな取組をされるということでもあります。

その方法、予算額妥当かどうか、次に、ムラサキウニの、先ほどの大量発生されて被害があるという状況で、藻場の被害状況についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。鳥取県に伺ったところ、本市内の沿岸を含め、県内の多くの沿岸海域で藻場の衰退が見られ、場所によっては、面積が4分の1程度までに減った藻場もあるとのこと。また、近年、ウニが増加していることも聞いており、今後とも被害が広がる可能性があるものと考えます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 はい。大量発生されて、4分の1にもなっているところがあると。これは、早急に対策が必要だということが認識できました。

次に、費用対効果についてです。全国的に、一時的に藻場が回復したとしても、再び磯焼け状態に戻るということが多く、一旦回復した藻場の維持と拡大が、今後の本市においても、本県においてもですね、課題と言えらると思います。

そこで、今回の事業費用等が無駄にならないような効果検証の必要性についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本事業では、令和4年度～5年度までの2年間で、ウニの集中的な駆除を行い、令和4年度～6年度の3年間で、沿岸漁業協同組合等と県とで、効果検証を行うということをお聞きしております。本市といたしましては、今後、県の検証結果を注視していきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 はい。磯焼けは、いろんな分析があるわけですが、やはり、持続的にその体制づくりをしていくということが課題だと指摘をされております。

次に、他の自治体の藻場回復の先進事例について、ウニを寄せつけないようなフェンスの設置であったり、その上に藻場の種をキャッチをして、そのフェンスに落とし込む、または、駆除については、ウニをポンプで吸引する、はたまた鳥取市でも、事業者がスレートや鉄板等を利用して成長促進をするというようなことがありましたけれども、そこで、目指す漁港施設、藻場の姿等を想定されていると思いますけれども、これまでの取組、藻場の保全対策についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本市においては、農業者等が行うウニの駆除、海藻の種苗投入などの藻場の保全に係る費用を補助対象とする水産多面的機能発揮対策事業で、国・県と協力しながら支援を行い、藻場の保全に取り組んでおります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 雲坂衛委員。

◆雲坂 衛委員 はい。一番最初に、必要性について説明、話させてもらいましたが、緊急対応と今回ということで、ぜひ、県と検証をいただきたいと思っております。現状を把握して、状況によっては、複数の対策技術を効果的に組み合わせることが大切とも指摘されております。

結びに、先ほど、事例も紹介しましたが、今後の対策方針についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 答弁の前に、先ほどの訂正をお願いします。本市におきましては、農業者等が行うというふうに言いましたが、漁業者等が行うですので、訂正させておわび申し上げます。

続きまして、今後の対応方針について何うということについてお答えいたします。本市の今後の対応ですが、既存の水面多面的機能発揮対策事業による藻場の回復・保全活動の支援と併せて、本事業の検証結果を踏まえ、ほかに必要な取組の有無について検討を行い、引き続き、藻場の回復・保全に努めてまいりたいと考えます。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 はい。まず、ファシリティマネジメント推進事業費、33 ページ上段でございます。これにつきましては、一般質問で少し触れさせていただきましたけれども、事業内容の中に、いわゆる業務設備点検の一括発注、一括契約とありますけれども、これらの成果について、まずお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。施設の維持管理業務のうち、清掃業務、消防設備保守点検業務の一括契約は、平成 26 年度にモデル事業として開始したものであります。これによりまして、各施設所管課の事務負担軽減や、業務品質が均一的に向上した上、年間約 330 万円の経費が節減となっております。

その後、さらに、建築基準法第 12 条点検業務等も拡大しておりまして、これら管理業務を一括発注することで、各施設の不具合情報を網羅して把握でき、その修繕も、所管部署が異なる施設をまたいだ一括発注が可能となりまして、さらなる効率化、事務負担軽減が図れるものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、PPP等、公民連携による実績と、今後の見通しということでもありますけれども、市民体育館の整備につきましては、現在PFI方式で事業は進んでおりますけれども、いわゆるPPP等、公民連携による実績と、今後、どのような事業での採用が予定されているのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。まず、ハード事業では、設計・施工一括となりますデザインビルド方式によりまして、気高町総合支所再整備、また、学校普通教室への空調導入、西町駐車場の解体などを実施しております。また、民間の資金とノウハウを活用し、設計・建設・管理運営などを行いますPFI方式では、先ほど議員もおっしゃったとおり、市民体育館や長瀬団地の

整備事業を実施しております。今後は、公設地方卸売市場、豊実及び倉田保育園、学校給食センターなどの施設整備につきまして、PPP手法の検討が進められております。

ソフト事業につきましては、民間提案制度で取り組んでおりまして、気高町総合支所では、民間事業者による空調自動制御で光熱費を削減する事業なども実施しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、未利用資産の売却の推進ということでありまして、いわゆる未利用資産、土地・建物ですけれども、これの売却実績についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。鳥取市公共施設再配置基本計画を策定しました後、平成28年度～令和2年度までの5年間の未利用資産の売却の実績であります。まず、土地のみの売却は15物件で、面積は約2万1,700平方メートル、売却金額は約1億600万円となっております。また、建物付土地売却は1物件で、敷地の面積約600平方メートル、建物面積約90平方メートルで、売却金額は、合わせて約460万円となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この項目の最後ですけれども、総量削減の状況と見通しということで、いわゆる総床面積の縮減ということでありまして、40年間で29%を縮減するという目的でありまして、現在までの進捗状況と、今後の見通しについてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。令和2年度末では、旧本庁舎など、施設廃止により解体予定の29施設を含めまして、床面積約91万3,000平方メートルとなっております。約1万1,000平方メートル、1.2%増加している状況でございます。

一方で、これら29施設、約2万6,000平方メートルを解体・処分したとすれば、約1万4,000平方メートル、1.6%の縮減となることから、引き続き、施設の複合化等に加えまして、廃止施設の解体や民間売却処分等も検討していきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、麒麟のまち鳥取市美術展開催費、57ページ上段でございます。まず、昨年60回を記念をいたしまして、公募エリアを麒麟のまち圏域に拡大をしたわけでありまして、まず、この圏域に拡大した理由についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えいたします。現行の麒麟のまち鳥取市美術展の前身である鳥取市民美術展は、出品総数を、また、若年層からの出品を増やしていくことが課題でありました。こうした課題への対応の一環として、出品資格を麒麟のまち圏域に拡大することにより、新たな出品者の掘り起こし、市民美術展の認知度向上、それから、圏域の一体感の醸成などにつなげようとしたものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、美術展の開催期間でありますけれども、令和4年度の開催は、5月29日～6月5日の8日間ということで、毎年8日間の開催でありますけれども、この開催期間の

考え方についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。美術展の開催期間は、県立博物館が会場となりました平成10年、第37回の展示以来、8日間として開催をいたしております。これは、それ以前の開催が、作品を入れ替えて5日間ずつ2回、前期と後期に分けて作品を入れ替えて、2回行っていたというふうなこと、それから、開催場所である博物館との協議、そういったことから、8日間の開催をいたして、それ以来、8日間を行っているというものでございます。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 それから、圏域の拡大と会場確保についてでございますけれども、毎年、会場は県立博物館を借用しているわけでありまして、博物館の最優先のために、開会期日が今一定してないということがあるわけでありまして、春の開催、秋の開催等々で、制作者のほうから開会時期を一定にという声もあるようなわけでありまして、圏域を拡大する中で、本市の施設での開催をするための会場の確保等々についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。麒麟のまち鳥取市美術展を持続・発展させていく上では、新たな出品者の掘り起こしなど、出品数の確保や拡大を図る必要があろうかと思っております。そのために、美術展自体の魅力を高めることや、出品意欲を喚起していくことが重要であると思っております。一般質問で市長がお答えをさせてもらっておりますが、開催時期のある程度の固定化、開催期間の延長、あるいは、展示スペースの拡充などに対応できる会場の確保も必要な要素であると、そのように考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、次に、子ども第3の居場所事業費、101ページ上段でありますけれども、この事業につきましては、平成30年に、今回は新規事業ということになっておりますけれども、平成30年に、日本財団によって取り組まれた事業でありまして、全国のモデル地区数か所の中から、本市がそのモデル地区として取り組まれたものであります。3年を経過をして、本市に引き継がれるわけでありまして、この引き継ぐ経過について、まずお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えいたします。子ども第3の居場所事業につきましては、平成28年度から、子どもの生きる力を育むモデル拠点事業として、公益財団法人日本財団と協議を重ね、平成30年9月に日本財団、それから、運営部隊でありますNPO法人こども・らぼと本市と、3者による協定書を締結いたしまして、施設整備の初期費用と運営費を日本財団が全額負担する、子ども第3の居場所事業として事業を開始したものでございます。

この3者での協定書におきまして、日本財団による助成支援は、運営開始から原則3年間までとなっております。以降は、本市で事業の継続を行うとしていることから、令和4年度から、本市で事業を引き継ぐものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

- ◆上杉栄一委員 この事業につきましては、いわゆる児童クラブや、地域食堂とは異なっておるようでありますけれども、事業の内容について、改めてお尋ねいたします。
- ◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。
- 橋本浩之健康こども部長 はい。令和3年度までの事業内容につきましては、NPO法人こども・らぼにおかれましては、子供第3の居場所として、生活や学習等の環境に困難を抱える子供たちに対して、放課後安心して過ごせる場所として提供され、生活支援や学習支援、イベントの参加やカヌー体験などの社会体験活動を通じた、自己肯定感や自尊心の育成を目指す取組を行っておられます。令和4年度からは、引き続き、NPO法人こども・らぼに委託いたしまして、これらの取組に加えまして、本市教育委員会や関係部署と連携することで、支援の必要な子供を幅広く把握いたしまして、関係機関で包括的な支援につなげていきたいと考えております。以上です。
- ◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。
- ◆上杉栄一委員 この事業につきましては、いわゆる小学校区を指定して、該当のエリアの児童を対象にしているわけでありますけれども、受け入れる児童の条件についてお尋ねいたします。
- ◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。
- 橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。引き受ける児童につきましては、令和3年度までは、生活保護世帯、独り親家庭、生活困窮世帯をはじめとした、生活に困難を抱える小学生を対象としておりましたが、令和4年度からは、必要に応じまして、中学生まで対象にしたいと考えております。以上です。
- ◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。
- ◆上杉栄一委員 平成30年から3か年は、日本財団からの運営補助ということであったようですが、来年度より、本市が運営していくわけであります。概要書には、国・県の支出金は計上されておりますけれども、今後、これ、国・県の支援は続くのかどうなのか、このことについてお尋ねいたします。
- ◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。
- 橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和4年度につきましては、国の支援といたしまして、子どもの居場所支援モデル事業と地域子供の未来応援交付金等で、事業費の2分の1の補助、県の支援といたしまして、子どもの居場所づくり事業で、事業費の4分の1の補助を受けることを予定しております。県のほうには、新たにこういった補助金を創設していただきましたので、今後も支援は行われるものと考えております。以上です。
- ◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。
- ◆上杉栄一委員 このたび、来年度から新規事業ということでありますけれども、モデル事業として実施した3年間の事業の成果についてお尋ねいたします。
- ◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。
- 橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本事業の実績といたしましては、令和3年4月より、週5日、13時～20時まで、小学校の長期休業中につきましては、午前8時～20時まで、子供の第3の居場所として、小学生を対象に、NPO法人こども・らぼが運営されており、

令和4年3月末まで、年間237日間の開所となる見込みとなっております。

事業の効果といたしましては、児童自らが服を着替えたり、風呂に入ることができるようになるなど、生活習慣の確立に結びついたことや、宿題ができるようになったり、読書をするようになったりと、学習習慣の定着が図れたこと、また、社会体験活動を経験するなど、子供第3の居場所を利用することで意欲が湧きまして、自己肯定感や自尊心の育成につながっていると伺っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、公衆衛生医師確保推進事業費、109 ページ上段であります。コロナ対策に日夜取り組んでいる保健所の皆さんに、心より敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

まず、公衆衛生医師ってありますのは、あまり私どもは、耳慣れないといえますか、名前でもありますけれども、まず、公衆衛生医師の定義についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。公衆衛生医師につきましては、明確な定義はございませんが、一般に、国の機関である厚生労働省や検疫所、地方自治体の本庁や保健所、また、地方衛生研究所などで、公衆衛生業務に従事する医師や、大学で公衆衛生の研究や人材育成に当たる医師などのことを指しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 現在、鳥取市保健所におきましては、所長さんが公衆衛生医師というふうには聞いておりますけれども、保健所における公衆衛生医師の役割についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。保健所における公衆衛生医師の役割につきましては、感染症対策をはじめ、精神保健、食品衛生や健康危機管理対策などを行いますほか、政令指定都市や中核市型の保健所におきましては、母子保健事業や生活習慣病対策など、さらに広く公衆衛生行政を執り行い、保健所が地域における公衆衛生の拠点として機能を果たしていくために、保健所を統括しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 公衆衛生医師不足についてでありますけれども、一般の医師不足と同様に、公衆衛生医師も全国的に不足していると聞いておりますけれども、その現状と、それから、その要因についてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。まず、現状についてですが、厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師統計によりますと、2018 年末時点で、行政機関に勤める医師は、全体の 0.6%となっております。各機関の定員に対しまして、欠員が生じていることも珍しくないため、全国の保健所のうち、所長に限っても、約 1 割が兼務の状況となっております。

公衆衛生医師が不足しているのは、医師を目指す医学生が多くが思い描く将来像は臨床医でありまして、公衆衛生医師の活動する分野や、担っている業務が分かりにくく、その意義や魅力が伝わっていないことが要因として考えられます。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたら、じゃあ、改めてでありますけども、この事業の目的と事業内容についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本事業の目的につきましては、公衆衛生医師の確保にあります。そのためには、地元鳥取大学医学部との関係を構築することが不可欠でありまして、本事業によって、既に鳥取県が鳥取大学医学部と連携協定を締結している取組に本市が加わることによりまして、県下一円で公衆衛生医師の確保を進めていくことができるものと考えております。

具体的には、鳥取大学医学部生や臨床医に対しまして、中核市保健所業務を経験できる研修を提案するほか、公衆衛生医師のネットワークによるリクルート活動に参画するなど、あらゆる機会を捉えまして、公衆衛生医師の確保を図ろうとするものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 最後の質問です。全国的にも、先ほど答弁がありました医師不足の中で、本事業の取組による医師確保の見通しについてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。今回参画しようとしております鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業は、令和3年度から県が始められた取組ですが、県によりまして、今年度は1名採用、来年度も1名採用予定とのことでありまして、公衆衛生医師の確保につながっていると伺っております。一方で、保健所を統括する役割を担う公衆衛生医師は、多くの自治体において人材を求めているため、本市での確保は容易ではなく、見通しは立っておりません。

まずは、鳥取大学医学部との取組を通じまして、鳥取県・鳥取大学との連携を図りまして、本市の公衆衛生医師の確保につなげていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 以上で、会派新生の総括質疑を終わります。

続きまして、会派未来ネットの総括質疑を行います。椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 はい。会派未来ネットの椋田です。この後、いずれも議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算について質問します。

まず、予算の考え方についてからです。令和4年度予算の編成に当たっては、鳥取市市政改革プランに沿った施策をはじめ、前例踏襲の改善、ワイズスペンディング、賢い支出の実行、新たな財源の確保など、持続可能な財政基盤の確立に向け、徹底した行財政改革に努め、人を大切にすまちは、鳥取市を合言葉に、明るい未来を切り拓くコロナからの復興再生予算として編成しましたと、このように説明されています。

そこで、そこにある、前例踏襲の改善による行財政改革に努めたということについてですが、踏襲されてきたどういう前例を、どのように改善してきたのか、まずお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。コロナ禍前の対面主義、現地主義を踏襲せず、新しい生活様式に対応すべく、全体的に事業の精査、見直しを進めております。



具体的には、まず1点として、地区公民館におきまして、コロナ禍で中止などを余儀なくされた講座などのオンライン開催や、本庁との紙媒体による事務の手續をオンラインシステムによる手續に移行すること、2点目として、中心市街地の通行量調査を、人を配置した手動計測から、AIカメラを設置した自動計測に移行すること、3点目として、先進地視察や研究会の開催など、学校教職員の研修をオンライン形式に移行することなどであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。御答弁いただきましたが、その答弁の中にあるといたしますか、答弁いただいたそれらの改善が、財政に及ぼした効果額はどれくらいお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。まず、地区公民館のデジタル化は、コロナ禍においても途切れることなく市民ニーズに対応し、利用者の拡大などが期待でき、財政面でも、職員移動の削減による人件費や旅費など、約460万円の減を見込んでおります。

通行量調査は、翌年度以降の人の配置に係る委託料など、約420万円の減額を見込んでおります。

また、学校教職員研修は、旅費など約50万円の減額に加え、教員が移動に要する時間の削減効果もあり、働き方改革にも資するものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 答弁いただいた中に、コロナ禍前の対面主義、現地主義を踏襲しないようにというような答弁がありました。私は、次のように考えています。

1つは、コロナ禍においては、改善、工夫すべきこと、もう1つは、コロナ終息後においても、これらを継続すべきもの、もう1つは、コロナ終息後は、以前のように戻すべきものなど、多角的、多様に対応していくべきと考えています。つまり、人間の社会である以上、対面と現場を揺るぎなく基本に置いた上で、改善をしていくことが必要だというふうに考えております。私の意見をお伝えして、次の質問に移ります。

同じく、予算編成の考え方に、賢い支出の実行とあります。賢い支出の実行とは、具体的にはどういうことなのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。賢い支出の実行とは、限られた財源を有効活用するため、地域経済の活性化や市民所得の向上など、将来的に税収増加や財政負担の抑制につながる事業への重点配分など、投資効果の高い歳出への転換を図ることです。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。では、今答弁いただきましたそれが、具体的に、どの事務事業で実行されているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。令和4年度予算編成方針に掲げ、全庁的に取組を進めたものとしたしましては、まず、具体的に、1点目として、人との接触や移動の自粛が求められる中、市民生活の利便性の向上、移住定住、ワーケーションの促進などにつながる、全市光回線化の推進

であります。

2点目といたしましては、厳しい地域経済情勢の中、売上げが減少した地元中小事業者が、新しい生活様式に対応し、新たに事業を再構築するための支援であります。

3点目といたしましては、観光客が減少する中、山紫苑をワーケーションの拠点として整備し、企業が訪れるなど、新たな観光需要の拡大などであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 ワイズスペンディングという言葉が、どうもなじめなかったものですから、私は、賢い支出の実行というほうの表現で、先ほど質問させていただきました。いつか改善が言われていた外国語や片仮名語が、最近、とみに氾濫しているように感じられてなりません。先日の私の一般質問にも関係しますが、住民に分かりやすい用語や説明を求めておきたいと思います。

次の質問に移ります。同じく、予算編成の考え方に、新たな財源の確保を上げています。それは、具体的に、どの事務事業のどういう財源を指しているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。まず1点目として、令和3年度から開始しております企業版ふるさと納税につきまして、より多くの寄附を獲得するため、共感の呼べる事業を積極的に企業へPRし、新たな財源を確保することとしております。

2点目としましては、未利用財産の売払いでは、公益財団法人不動産流通推進センターの査定マニュアルにより点数化を行いまして、優良な物件を選抜し、不動産関係団体と連携して積極的に売却を進めることにより、新たな財源を確保することとしております。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。答弁ありましたが、それによる財政効果は、どれくらいの額になっているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度の実績見込みが720万円であり、令和4年度も、引き続き、より多くの寄附獲得に向け、取り組むこととしております。

未利用財産の積極的な売払いにつきましては、旧松保保育園跡地など4件、額にしますと3,850万円を見込んでおります。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、次に、歳入に関わって、地方交付税の減額要因について質問します。その1つに、包括算定経費の減を上げておられますが、まず、この包括算定経費とはどういうものか御説明いただきたいと思います。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。包括算定経費とは、平成19年度に導入されたものでありまして、土木・教育・厚生・産業経済等の個別算定経費とは別に、地方公共団体の総務費、議会費などの人件費や事務費など、経常的な経費の必要額について、簡素な算定方法が導入されたもので

あります。具体的には、国が示した単位費用に、人口、面積を乗じて算定されます。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。御説明いただきましたが、では、地方交付税の減額は、包括算定経費の減で、どの程度減額すると見込んでおられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。令和4年度の包括算定経費につきましては、行政事務の効率化などを踏まえ、国が単位費用の減額を示しており、これに、人口、面積を掛けて推計したところ、対前年度約5,500万円減少すると見込んでおります。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。今答弁の中に、国が単位費用の減額、縮減というようなことの答弁がありました。この単位費用の縮減については、その中身なり合理性について、もっと知りたいところではありますが、今日のところは、私自身の宿題にしておきたいというふうに思います。

もう一つ、地方交付税の減額要因に、市税収入等の回復も上げています。市税収入は、約238億4,000万円見込んでいますが、地方交付税にどれくらい影響があるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。地方公共団体の行政事務に標準的に必要となる経費、基準財政需要額でありますけれども、こちらから、地方税等の収入額、基準財政収入額を控除し、不足する額が、国から普通交付税として交付されます。

令和4年度は、市税収入増加分の75%が基準財政収入額に増額算定されて、基準財政需要額から差し引かれるため、交付税額は、対前年度約10億6,000万円減少するものと見込んでおります。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。では、次に、市長選挙を控えて、当初予算は骨格予算とし、肉づけ予算は33億円程度を想定しています。この33億円の財源は、どのように見込んでいるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。肉づけ予算は、中長期財政見通しを踏まえ、政策判断が必要となる新規の普通建設事業やコロナ対策事業など、市長選後、市政運営が停滞しないよう、速やかに計上すべき事業を想定し、積み上げている額であります。その財源としましては、それらの事業を執行するために必要となる、国・県支出金や市債の発行、また、コロナ対策のために活用する臨時交付金予定額、さらには繰越金など、一般財源なども見込んでおります。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。では、次に、若者定住促進事業についてです。この事業の目的は、結婚による若者の定住を促進し、圏域人口の増加を図るとしてあります。そこで、事業開始以来の成婚数と、その人たちの定住状況をお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えいたします。麒麟のまち婚活サポートセンターが把握し

ております成婚数は、平成26年度の事業開始以来、令和4年2月、先月末時点で36件でございます。

御結婚された後の定住状況につきましては、確認し切れていないのが現状でございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 定住状況については把握してないと、こういう御答弁でした。事業の目的が、婚姻による定住を促進し、人口の増加を図るとしているわけですから、定住状況と人口増加への寄与状況は、検証すべき事柄だと思います。これについては、意見として申し上げておきます。

そこで、結婚後の定住状況を確認するというのは、単に確認ということにとどまるのではなくて、必要によっては、いろんな情報提供や支援策につないでいくこともできると思います。こうしたことも必要ではないでしょうか。どうお考えになるのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。お答えをいたします。成婚後の定住状況を確認するというのも必要だと思いますので検討したいと思いますが、その際に、併せて、定住に結びつくニーズアンケートを行うとか、必要に応じて、情報提供や相談対応を行うなど、定住の促進につながる方策を考えてみたいと思っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 この事業は、平成31年3月から対象者を広げて、麒麟のまち婚活サポートセンターとして運営しています。本市以外の圏域自治体の財政負担はないのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。麒麟のまち婚活サポートセンターの運営経費は、広域連携事業として、本市が、国より地方創生推進交付金の交付を受けておりまして、残りを本市が全額負担をいたしております。麒麟のまち圏域のほかの自治体の負担はございません。以上です。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 はい。圏域のほかの自治体の負担、分担はないと、こういうことでした。財政、財源については、先ほど御説明ありましたが、ただ、果たしてそれでいいんだろうかと、私は思います。それは、そのお金のこと以上にいいですか、お金のこと以外でも、事業主体の一員としての主体性と、主体同士の連携強化による事業効果に影響することだと思います。どうお考えになるのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。この事業は、連携中枢都市圏ビジョンに定める連携事業として、ビジョンに定めております。本市が婚活サポートセンターを運営し、各町は、本市と連携して事業を実施し情報発信を行う、そういう役割分担となっております。各町に財政的な負担はございませんが、事業実施に当たって、各町のホームページでの情報提供やイベントの周知、また、イベント会場の選定や婚活イベントのワークショップでアイデアを頂くなど、情報支援や人的支援をいただいております。

引き続き、1市6町で連携し、圏域全体の事業として取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 はい。今の御説明とも関連するとは思いますが、令和元年度の包括外部監査は、本事業について、費用に見合った成果が現れているとは言えない状態が続いていると、こういうふうに指摘がありました。それをどう受け止めて、どのような対応をしてくれているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。麒麟のまち婚活サポートセンターにおいて、運営開始から令和4年2月末までに、累計36組が成婚したほか、613組のカップルが誕生しております。これまでの事業の一定の効果はあったものと考えておりますが、一方、成婚実績の向上に努力するよう、市議会からも御意見を頂いており、さらに、令和元年度の包括外部監査において指摘をいただいたことから、事業内容の検証と効果的な仕組み・体制の再構築を行いました。

その結果、令和2年度から、本事業の委託料を、イベント参加者数と成婚報告数の実績に応じて加算する、いわゆるインセンティブ制度の導入や、きめ細かいアフターフォローを実施するなど、成婚数の増加や事業の費用対効果の向上を図りながら、事業を実施することとしたところでございます。最少の経費で最大の効果を上げられるよう、引き続き努力してまいりたいと、このように思います。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 椋田昇一委員。

◆椋田昇一委員 はい。いろいろと努力されていることには理解を示しますが、事業の目的と、それに照らした実績を考えると、事業継続の有無そのものを検討すべき時期に来ているのではないかと思います。思い切って、令和4年度中に検討してみられることを提起して、次の質問に移ります。

では、多極ネットワーク型コンパクトシティに関連する予算についてです。本市のまちづくりの根幹を形成する重要な計画である鳥取市都市計画マスタープランは、多極ネットワーク型コンパクトシティについて、中心市街地を中心拠点、各総合支所周辺等を地域生活拠点と定めた上で、各拠点やその他の集落地を、利便性の高い公共交通ネットワークシステムでつなぐ、このように説明しています。

本市が取り組む小さな拠点事業は、鳥取市都市計画マスタープランとどう関係しているのか御説明ください。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。小さな拠点事業とは、中山間地域を対象に、複数の集落で構成される生活圏域において、地域にお住まいの皆さんが、交流・活動拠点をつくり、生活を支える新しい地域運営の仕組みでありますとか、近隣地域との交通ネットワークを形成されることで、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す取組のことをいいます。

一方で、先ほどお尋ねございました、鳥取市都市計画マスタープランでは、多極ネットワーク型コンパクトシティを、都市づくりの将来像というふうに位置づけておりまして、市域内に

中心拠点、地域生活拠点、さらに、その他の集落地、この3つを定めておりました、各種施策を計画的に進めることとしております。

したがって、小さな拠点事業は、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた1つの取組ということになります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 では、令和4年度予算にある、小さな拠点整備事業費について質問します。財源に、国・県支出金とありますが、これは、国あるいは県のどの部署が所管なのか、また、この財源は何か、その名称や用途をお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。お尋ねございました、小さな拠点整備事業の補助金でございますが、これ、鳥取県からの補助金でございます、県の中山間地域の振興部署が所管しているものでございます。この補助金、2つございまして、1つは、名称が、暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくり推進事業費補助金というものでございまして、小さな拠点づくりの立ち上げに係る計画策定でありますとか、専門家を招聘するなどに充てる経費に活用できるものでございます。もう一つは、名称が、みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金というものでございまして、小さな拠点づくりのさらなる向上につながる取組に必要な施設整備でありますとか、住民の皆さんが主体となった活動費用に使っていただくというようなものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 棕田昇一委員。

◆棕田昇一委員 小さな拠点事業と鳥取市都市計画マスタープランがどう関係しているのか御答弁いただきましたけど、正直言って、とても分かりにくいです。本市が取り組む小さな拠点事業は、地域生活拠点で取り組んでいるところもあれば、その他集落地で取り組んでいるところもあります。これまでの私のイメージでは、小さな拠点は、中心拠点と地域生活拠点に続く第三の拠点で、それを交通ネットワークでつなぐことによって、どの集落も取り残さない、全ての市域の均衡ある発展を目指すものと思っていました。しかし、少し違うようですね。私自身は勉強し直しますが、もっと市民に分かりやすく情報提供をする必要もあるのではないかと思います。この点を提起して、私の質問を終わります。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。先ほど、棕田議員に答弁をさせていただきました答弁の中で、一部数字の誤りがございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。婚活サポートセンターの実績のところ、運営開始から累計36組が成婚して、613組のカップルが誕生というふうにお答えしましたけれども、カップル数は、617組が2月末までの数字でございますので、訂正しておおびを申し上げたいと思っております。

◆星見健蔵委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 はい。米村京子でございます。中心市街地活性化推進事業費についてお伺いします。ページ数は、概要書181ページの下段になります。この記載されている事業費なんですけれども、具体的に、成果、どのようになっているのか、また、予算の内訳、併せてお伺いしま

す。

◆星見健蔵委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 はい。まず、成果のほうですけれども、この事業は、エリア情報誌わっかやWEBわっか、鳥取駅南側に設置したデジタルサイネージの活用などによる、中心市街地に関する話題やイベントなどの情報発信をはじめとして、また、まちなかマップの発行などにも取り組んでおります。わっかは、鳥取大丸など、13の設置提携店、まちなかマップは、市内8か所に設置するまちなかラックなどに置いております。配布後、すぐに追加配布の依頼をいただくなど、多くの方に関心を持っていただいているものと考えております。また、ふだん中心市街地を訪れない層への情報発信を目的に、昨年9月から運用を開始したWEBわっかの閲覧回数は、直近の2か月で784回となるなど、情報入手手段として活用いただいているものと考えております。

次に、事業経費の内訳ですが、令和4年度当初予算では、主なものとして、中心市街地エリア情報誌わっか作成業務に162万4,000円、WEB版わっか作成業務に143万円、デジタルサイネージ運用経費に22万円、まちなかマップ作成業務に13万8,000円を計上しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 はい。では、今後の対策についてお伺いしますけれども、人気の高いルートマップ、すごく、すぐなくなるそうなんですけど、まちなかマップ、8年にもなるようなんです。内容、このままでよいのか、併せて、今後の対策をお伺いします。

◆星見健蔵委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 はい。来街者の回遊性を高めるために作成しております、まちなかマップは、平成25年に現在の形のものを作成してから約9年となります。令和4年度は、このマップのリニューアルを行い、より活用していただきやすいものと考えております。

また、令和3年度より、情報誌わっかのデジタル版の運用を開始しております、その特性を生かし、わっか専用のフェイスブックにも情報を掲載し、ふだん中心市街地を訪れない若年層へも、新鮮で魅力的な情報発信を行っておるところです。さらに、令和4年度には、Instagramなども活用し、中心市街地のにぎわい創出に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 最後になりますけれども、私は、これは意見ですので、答弁は要りません。中心市街地は、若桜橋を渡ることが少なくなったと市民からよく聞きます。若桜橋は、すごく急になりましてね、物すごく大変なんです。それで、なかなか渡れないっていうことを聞いております。車の往来台数も非常に少なくなっていますが、中心市街地に居住している者として、非常に寂しさを感じています。より一層の活性化に努めていただきたいものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。勝田です。引き続き、ふれあい収集事業費、事業別概要書では、78ページの下段であります。事業の経過及び背景についてですが、この事業は、高齢化社会や核家

族化の進行に伴い、ごみ出しが困難な世帯が増加してきたため、平成23年から、地域を選定し、試験的にふれあい収集が開始され、その後、段階的に対象地域を拡大、平成29年度からは、市内全域を対象に制度化された事業で、対象者の高齢者・障がい世帯の身体的負担の軽減が図られており、大変好評で喜ばれている事業だと理解しています。

今後の事業実施に当たっては、既存の福祉サービスとの関係や対象者の明確化、収集運搬委託業者との調整など、問題点の検討を行いながら実施し、制度の拡充を図るとありますが、どのような問題点があり、どのように充実を図ろうとしているのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。お答えいたします。本事業の事業実施に当たりましては、本制度の対象要件の緩和を求められる声も多くなっております。具体的には、車椅子や歩行補助具を利用される方で、通常時は、御自身でごみの持ち出しができますが、冬季の降雪時など、持ち出しが困難となる方からの利用希望などでございます。

このような御要望にお応えするため、制度の拡充を検討しようと考えているところでございます。検討に当たりましては、既存の福祉サービスであります軽度家事援助サービスや、ファミリー・サポート・センター（生活援助型）などとの連携も考えていく必要があります。

また、現在は、地域のステーション収集と併せて、対象者の世帯を個別に収集しておりますが、さらに利用者が増加してくると、ステーション収集が時間内に終了しないおそれもあるため、収集方法についても検討が必要となります。このような課題を調整し、制度の拡充を図りたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の目的及び効果についてですが、対象者として、高齢や障がいにより、ごみ収集所までごみを持ち出すことができない世帯とありますが、本事業の対象者の要件について尋ねます。

◆星見健蔵委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。本事業の対象要件は、要介護認定を受けておられる方や、身体障害者手帳の視覚障がい、または肢体不自由の2級以上の方、療育手帳の知的障がいの程度がAの方、精神障害者保健福祉手帳の1級の方で、1人世帯または要件に該当する方のみで構成されている世帯となっております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業開始以降、年々件数も増加していますが、対象者や希望者の把握は、どのように行っているのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。本制度の対象者となる方を事前に把握することは困難ではありますが、制度の利用を希望される方は、必ず申請書を提出していただきますので、その時点で把握しております。また、利用申請には、生活状況や支援の状況を確認するため、介護支援専門員、または、相談支援専門員の同意を必要としておりまして、申請を受けた後、福祉関係部署と申請内容について調整・確認を行い、制度利用の可否を決定しているところで



ございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。今後の課題、方向性についてですが、本事業の対象者は、令和元年 94 件、令和2年 134 件、そして、令和3年 166 件、見込みであります。年々増加しています。今後も、高齢化により増加していくと考えます。令和4年度予算に 292 万 4,000 円計上していますが、その積算根拠について尋ねます。

◆星見健蔵委員長 国森環境局長。

○国森加津恵環境局長兼生活環境課長 はい。令和4年度も、30 世帯程度の増加を見込みまして、年度末には、196 世帯の利用を想定しているところでございます。利用世帯のごみ収集回数を1週間に3回としており、令和4年度の年間延べ収集回数は、2万6,000 回程度を見込んでおります。1回当たりの収集委託料は100 円、これは税別でございますが、100 円で契約しております。収集委託に係る経費として、税込み 285 万 2,000 円と、収集容器などの消耗品に係る経費 7 万 2,000 円を合わせまして、292 万 4,000 円の事業予算としているところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。次に、地域医療救急体制強化事業費、事業別概要書は110 ページ上段であります。事業の経過、目的及び効果についてですが、本事業は、広域的な災害等が発生した場合、救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部に、災害救急に貢献する人材育成を目的に、平成30年より5年間、毎年3,000 万円、合わせて1億5,000 万円寄附し、寄附講座を開設し、さらに、市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うため、医師派遣につなげ、そして、医師の確保につなげていくものと理解しています。

本事業には、本市が、鳥取県東部圏域の健康・医療などの危機管理や、災害時の東部地域の医療救急体制の整備を担うこととなったとありますが、その整備の状況について尋ねます。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。大規模災害時の医療救護体制及び活動につきましては、災害時の関係機関との連携や、傷病者の搬送の調整をはじめ、外部からの支援受入れ、被災地での活動、医薬品等の情報収集などの具体的な活動について、鳥取市災害医療活動方針に定めております。この方針に定められた医療救護活動が可能となりますよう、災害時の健康危機管理チームの研修や、鳥取県災害医療コーディネーターの研修を受講するなど、医療救護に従事する職員の人材育成と体制の整備を図っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、本事業費で、岡山大学災害医療マネジメント学講座の設置とありますが、どのような内容の講座なのか尋ねます。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。災害医療マネジメント学講座は、本市の寄附により、岡山大学に設置されているものでございます。これは、災害医療体制を確保・推進するため、災害救急に貢献する人材育成を目的といたしまして、平成30年7月に開設したもの

でございます。この講座には、災害医療に関する識見や資格を有した3名の教員、教授1名・助教2名でございます、を配置してございまして、災害医療に関する教育、救急医療に関する教育、災害時の医療継続計画に関する研究、地域情勢に応じた災害時の医療継続計画を策定・運用できる人材の養成に関する研究など、こういったことに取り組まれておられます。以上です。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。次に、事業の内容、実績についてですが、本事業で行う人材育成の取組の4年間の実績と、令和4年度の計画について尋ねます。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。これまで、本市の災害関係部署や東部4町の職員を対象とした、被災者支援に関する講演と演習や、保健師を対象としました、災害時保健活動シミュレーション訓練、福祉避難所に関する職員を対象としました、福祉避難所に関する勉強会、防災リーダーのフォローアップ研修などを実施してまいりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対策に特化した避難所の運営や、災害時の保健活動に関する研修を計画しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、本事業で実施する市民向け講演会の4年間の実績と、令和4年度の計画についても尋ねます。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。これまでに、快適な避難所生活を過ごすための秘訣や、災害時における被災地域の健康維持のための備えについて学ぶ講演会を、市立病院と連携いたしまして開催し、令和3年度は、ケーブルテレビの番組としても放送しております。

令和4年度は、コロナ禍における災害避難時に、市民の皆様に知っていただきたいことをテーマとした講演会を計画しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、本事業の効果について尋ねます。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。講演会や研修会の開催によりまして、災害時の健康管理の留意点の住民啓発、また、住民の方を支援する行政職員の資質向上に効果があったものと考えております。

さらに、岡山大学医学部から、市立病院に3か月に1回程度、定期的に専門医師の派遣を受けてございまして、同病院の救急医療技術の向上が図られているものと考えております。このことは、市立病院の救急医療に携わる人材の育成と、救急医療体制の充実に大きく貢献しており、災害時の医療救護なども担う将来的な医師の定着につながっていくものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。今後の課題、方向性についてですが、本事業は、平成30年～令和4年度の5年間となっています。これまでの評価及び今後事業継承するのか、方向性について尋ね

ます。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。寄附講座の設置によりまして、災害救護や被災者支援に携わる職員等の人材育成をはじめ、講演会によります市民の方への意識啓発の取組を通じて、岡山大学医学部との連携を強めることで、協力を得られる関係を構築してきたと考えております。

なお、今後の本事業の継続につきましては、令和4年度に検討してまいります。以上です。

◆勝田鮮二委員 終わります。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 はい。長坂則翁でございます。私からは、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算について、事業別概要65ページ上段の地域おこし協力隊事業費について質疑します。

事業別概要には、人口減少と高齢化等の進行が著しい地方において、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住を図る取組について、地方自治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、総務省が必要な支援を行っており、本市においても、この制度を活用し、平成26年度より地域おこし協力隊を配置していますとあります。

そこで、お尋ねします。これまでの取組について、どのような総括をされているのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。本市では、地域おこし協力隊を、平成26年度から、これまでに17名受け入れておりまして、現在では、3名の隊員が、湖南地区、河原町、用瀬町で活動しておられまして、また、既に任期を終えられた9名の方が、本市に定住しておられます。

なお、現在活動中の3名でございますが、来年度中に任期満了を迎える予定になっておりますけれども、現在のところ、いずれも、引き続き本市に定住される御希望がありまして、これまで受け入れた隊員の約7割の方が定住すると、そういったような結果になっておるところでございます。

現在の活動しておられる隊員の活動内容を御紹介いたしますが、湖南地区では、湖南地区まちづくり協議会と一緒に、湖南地区の箕上山への登山道を整備し、吉岡温泉周辺への滞在型観光につなげる活動に取り組んでおられます。また、河原町では、西郷工芸の郷関連の情報発信をはじめとする、西郷地区の活性化に取り組んでおられ、さらに、用瀬町では、民俗文化でございます流しびなの棧俵、これの製作技術の承継や新商品開発などに取り組んでおられ、それぞれ地域活性化に貢献していただいております。

また、本市に定住しておられます元の隊員の皆様も、耕作放棄地の再生の取組でありますとか、農産物加工品の販売促進活動、山陰海岸ジオパーク等の地域資源を活用したイベントの企画実施などで、現在も地域の一員として継続して活動していただいております。地元からも

高く評価をいただいております。本市の地域活性化に大きく貢献いただいているものというふうに評価しております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 部長のほうから、今答弁がありました。

それでね、次に、本市が受け入れた地域おこし協力隊は、ほとんどが中山間地域を中心に活動してこられた、中心市街地も若干ありますけれども、こられたわけですから、これまでの地域おこし協力隊の活動の総括の上に立って、その中から見えてきた、成果は、今若干お触れになった部分もあるんですけども、成果なり、あるいは、課題はどういったことがあるのかお聞きをしてみたいと思います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。成果でございますけれども、先ほど、委員も触れられました、地域おこし協力隊、都市部から移住してこられた方でございますが、こうした方々が、新たな視点を持って、地域の皆さんとともに地域おこし案を提案され、それぞれの地域で活動を行ったことでありますとか、地域住民が新たに増えることによって、多岐にわたって、よい影響が現れてきたというところではあろうかと思えます。

具体的に、これまでの成果を御紹介いたしますけれども、佐治地域では、どぶろくの開発でありますとか販売促進、さらには、買物が困難な地域に、日常生活物資を提供するために移動販売に取り組まれる、また、国府・福部地域においては、自転車を活用した周遊観光イベントの実施、河原・用瀬地域においては、山の資源を活用したエコツーリズムの促進、鹿野地域においては、地どりピヨのPR、販売ルートづくりにおいて、それぞれ成果を上げられております。

一方で、課題でございますけれども、これまで受け入れた隊員の中で、5名の方が任期の途中で退任をされた、あるいは、任期を満了された後に市外に転出されたとか、こういったケースがございます、本市への定住が結びつかなかったとか、そういった点が上げられるものと思っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 はい。部長のほうから、今、成果なり課題をお聞きをしました。確かに、それなりの成果のあった地域もあったであらうし、課題としては、任期中途で帰られた方、それ以外もあるんでしょ、それ以外の。例えば、先ほど、湖南地区とか、河原とか、用瀬のことを言われましたけれども、湖南地区じゃなくして、もともとは吉岡温泉町の活性化に特化をして配置をされていたんですよ。ところが、途中の経過は言いません、言いませんが、はたと困って、湖南地区全体を、だから、湖南地区全体の配置ということになったら、その取り組むべき目玉をしっかり見つける必要があるって、こんなことも言ってきました。ですから、やはり、一定の成果を上げられたところもあるであらうけれども、その中でも、やっぱり課題もあるねということは、しっかり把握をしておきたいと思えます。

それで、次であります、事業別概要を見ますと、令和4年度の計画は、湖南地区への配置、ただし、先ほどお触れになりましたが、令和4年7月末までとしか、事業別概要、記載をしていないんですよね。担当課にお話を伺ったところ、今後とも、地域おこし協力隊の活用について

は取り組んでいきたいんだということでありますけれども、その成果なり、あるいは課題を踏まえた中で、今後、本市が地域おこし協力隊制度を活用するに当たって、どのような点に留意をされて取り組んでいかれようとされるのかお聞きをしてみたいと思います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。先ほど、委員がお触れになりましたけども、地域おこし協力隊をお迎えした際に、やはり、地域で活動される中で、なかなか地域とうまく連携が取れていないと、そういったケースのことを、委員御指摘だと思います。そうしたケースが十分、これは本市に限った話ではございませんので、本市といたしましては、令和4年度以降の取組としてでございますが、おためし地域おこし協力隊という国の制度がございます。短期間で、任期は3年ですけれども、短期間で受入れをして試していただく、当然、協力隊として活動したいという方のお試しもございますし、地域の皆さんのお試しもあると。そういった意味で、うまく、いわゆるマッチングをしていくと、こういったことが重要であろうというふうに考えております。

また、隊員とともに活動される地域のNPOでありますとか、そういった様々な団体との連携、こういったものの強化も必要だろうと思います。隊員がより活動しやすい環境づくり、こうした環境整備も重要でございますし、また、隊員同士の横のつながり、こういったことも、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地域おこし協力隊、非常に成果が上がっているということは申し上げたとおりでございますので、いろいろ課題ございますけれども、しっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、次に、事業別概要 190 ページ上段の空家対策事業費について、質疑をしたいと思います。近年、人口減少や都会への人口流出、核家族化の進行など、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、適切な管理が行われていない空き家が、年々増加をしています。本来、空き家は個人の財産であることから、第一義的には、所有者自らの責任により対応することが前提とされていますが、適切に管理されず放置されているものが多くなり、空き家対策が極めて重要となっており、待ったなしの状況であります。

本市は、平成24年度に、鳥取市空き家対策本部を設置し、平成25年には、鳥取市空き家等対策基本方針を掲げ、平成26年4月には、鳥取市空家等の適切な管理に関する条例を制定して施策を進めてきました。国が平成27年に、空家等対策の推進に関する特別措置法を施行したのを受け、本市の実情に合った空き家対策を講じるため、平成28年1月に条例を改正し、平成31年3月に、鳥取市空家等対策計画を策定しています。また、平成28年度には、所有者の所在が確認されない危険空き家に対し、略式代執行による解体、本来は除却と言うそうでありますけれども、あえて分かりやすいように解体と言っております。28年の略式代執行による解体、また、令和2年度には、行政代執行による危険空き家の解体について、本市は、県内で初めて行っています。

そこで、当初予算額は1,386万5,000円であります。本市では、平成30年度に行った鳥取

市の空き家実態調査で4,797件の空き家があり、そのうち、建物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられるEランク、A・B・C・D・Eという5ランクあるそうではありますが、最も危険なEランクの建物が147件、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられるDランクが663件、Eランク・Dランク合わせると810件あるとの結果が報告されているところであります。

そこで、お聞きをしたいのでありますが、本市から指導を受けた、老朽危険な特定空家等の所有者が、その空き家を解体する際に、解体費用の一部を助成する制度についてであります。現在、本市で特定空家等に指定している件数は何件あるのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岡都市整備部長

○岡 和弘都市整備部長 はい。令和4年2月末現在の特定空家等に認定している件数ですけれども、76件です。以上です。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、次に、本市では、令和2年度より、補助率を3分の1から2分の1に、補助額の上限を30万円から60万円に拡充されましたけれども、その効果について、どのような効果があったのかお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 岡都市整備部長

○岡 和弘都市整備部長 はい。鳥取市空家等除却事業の令和元年度の実績は3件でしたが、この補助制度の補助率、補助額の上限を拡充後の令和2年度には、13件の応募があり、実績は8件、令和3年度は13件の応募があり、実績が9件と増加しております。この拡充による一定の効果はあったものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 はい。一定の効果があったというのは、件数でいけば3倍になっておるわけですかね。

次に、本市には、まだまだ多くの危険空き家、先ほどありました76件ということもあったわけですが、危険空き家が残っています。県内の他市、すなわち、倉吉市・米子市・境港市は、既に補助率が5分の4、限度額が上限が120万円としており、本市においても、他市と同様に、さらなる拡充をすることで、危険空き家の解体が進むのではないかと私は考えます。市長の政策判断が求められると思いますが、市長の所見をお聞きします。

◆星見健蔵委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 お答えをいたします。この補助制度は、制度の利用者と、また一般の市民の皆様との公平性、また、この補助金を目的に、空き家が放置されるといったことの防止から、鳥取市空家等対策協議会の御意見も伺った上で、現在の補助率や補助額としているものでございます。

制度拡充から2年経過したところでありまして、現在は、この制度が十分に活用されるかどうか、そのようなことも注視をいたしますとともに、所有者の事情により、費用の支援の、支援のみでは解決をすることができない、放置された危険な空き家も多数ありますことから、鳥取市空家等対策協議会の助言もいただきながら、必要な施策について研究をしてみたいと

考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 本市の人口規模、あるいは財政規模、これは、県内他市と比較しても、お分かりのとおりであろうかと思えます。確かに、実は、昨年 of 質疑の中で、市長は、空家等対策協議会の皆さんの御意見として、金額を増やしたら利用が増えるというのではなくて、広報などと組み合わせて云々という答弁がありました。でもね、令和元年が3件、60万、倍額にして、令和2年が8件、令和3年が9件の見込みということでもあります。

私は、やはり、空家等対策協議会の御意見も大事ではありますが、執行部として、やはり、本市の政策として主体的に判断をいただきながら、ある意味では施策として進めたい、このように思っております。そのことによって、予算措置も含めて、スピード感を持ってやることによって、この事業は推進されるもの、このように考えておりますが、再度、市長、御意見があればお聞きしたいと思えます。

◆星見健蔵委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 この制度の利用者と一般市民との公平性ということ、先ほど申し上げました。そのことは、議員も先ほどお触れになられましたように、本来、この空き家、個人の財産ということでありまして、そうなりますと、個人の責任で、負担をもって除却をする、解体をするということになろうかと思えます。

しかしながら、一方で、危険が差し迫って、市民の皆様、何かけがでも発生したりとか、そういった状況まで老朽化が進むといった場合があります。これも、議員立法で制定されたというような経緯もあるわけでありまして、従来は、個人の財産で、なかなか行政が対応できなかったというようなことでもありますけれども、そこで、こういった状況を解消するに当たって、個人の責任でということと、あるいは公共性、そういったことを、どの兼ね合いで、どういった判断をするのか、いろんな考え方があると、このように考えております。

引き続き、これは、県内はもとより、全国的に、他市の、他の自治体の状況等もしっかり調査・研究をして、鳥取市として判断をしていくということと、それから、件数も増えておりますけれども、これから、この制度がどのように活用されていくのかということも見極めが必要であると、このように考えておりまして、いろんな要素を踏まえて、鳥取市として判断をしていくと、そのような課題であろうかと考えているところであります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 はい。今、市長のほうからありましたように、十分研究していただきながら、検討いただいて、ぜひとも、空き家、危険空き家の解消が、一日でも早く解消できますことを望むものであります。これで質疑を終わります。

◆星見健蔵委員長 はい。以上で、会派未来ネットの総括質疑を終了とします。

続きまして、公明党の総括質疑を行います。浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。公明党の浅野博文です。公明党の総括質疑を始めます。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算に関連して質問します。

最初に、職業紹介事業費、事業別概要129ページ上段についてです。鳥取市無料職業紹介所

には、職業安定法に基づく職業紹介事業としての支援員が1名配置されています。ハローワークとの関連性と併せて、この事業の目的と効果についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。本市は、職業安定法の規定に基づきまして、特定地方公共団体無料職業紹介事業としての無料職業紹介所を設置しております。設置目的は、本市の雇用を取り巻く課題の解決のための求人情報の提供や助言などを行うというものでありまして、広く求人情報を提供しているハローワークとは、設置目的が異なります。

これまで、失業対策事業や企業立地促進に伴う人材確保などに取り組んでおりまして、令和2年度には、コロナ禍においてアルバイト就業の機会が減少した学生と農業事業者へのマッチング支援を行い、延べ133人の就業につながりました。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の内容についてです。今年度予算額が268万2,000円となっておりますが、その内訳と、地域振興課移住定住専任相談員との連携についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。令和4年度当初予算の内容は、就職を目指す方に対し、働き方・キャリア支援員としてマッチング支援を行う、会計年度任用職員の人件費でございます。

地域振興課の移住定住専任相談員は、本市への移住を希望され、かつ求職登録された方への支援が基本となっております。おおむね移住後1年程度を支援期間としておりますが、それ以降も支援が必要な場合について、経済・雇用戦略課の無料職業紹介所で支援することとしております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。鳥取市無料職業紹介所の求職・就職状況の実績は、令和3年度の見込みは、12月末時点での求職者登録者数2名、就職者数1名となっております。しかしながら、支援員1名を配置している中で、実績があまりにも少ないと考えます。どのように評価されているのかお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。今年度の実績が伸び悩んでおりますのは、コロナ禍にあつて、積極的に転職先を探す求職者の方が減少したことが影響しているものと考えておりまして、併せて、多くの方が、ハローワークや県立ハローワークを利用されていることも、本市無料職業紹介所の利用実績が低くなっている原因と考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、評価について答弁をいただきましたが、鳥取市無料職業紹介所の課題と、今後の取組についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。利用件数が少ないことが課題ではありますが、本市の無料職業紹介所の強みは、国家資格のキャリアコンサルタントを持っている支援員が、時間をかけて対応し、就職に向けた支援を行っていることと考えております。



今後は、コロナ禍による失業や労働時間の縮減といった、困難な状況に置かれている方を中心に、粘り強く支援を行うとともに、必要な方に対して、職業訓練・資格取得等に要する経費を支援する本市の事業を進めていく所存でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、雇用促進協議会支援事業費、事業別概要129ページ下段についてです。事業の内容についてです。今年度要求額が549万円であったものが、45万8,000円となっていますが、少なくなった理由と予算額の内訳についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。当初予算要求額549万円のうち、486万円は、地元企業早期ブランディング事業の経費でありまして、この事業については、国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用することとしまして、さきの1月臨時補正予算に計上いたしました。これによって、当初予算額は減少したものでございます。

当初予算の内訳は、高校への出張企業説明会開催経費や、若者の職場定着促進セミナー開催経費などとなっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和2年度まで開催されていた高校の企業見学会が、令和3年度は、高校へのお出張企業説明会に変わっているようですが、どのような内容に変わったのか、また、どのように評価しているのかお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。令和2年度までは、クラス単位の30人程度でバスに乗りまして、希望する地元企業、2社ないし3社を訪問しておりましたが、令和3年度からは、1年をかけて地元企業について学ぶ、早期ブランディング事業及び高校へのお出張企業説明会の2種類の事業を実施しております。

出張企業説明会では、地元企業の経営者等が高校を訪問し、企業紹介動画やスライドで、地元企業について理解を深めていただいております。今年2月以降は、感染拡大により、オンラインでの説明会といたしましたが、高校の先生からは、今の2年生は、ことごとく社会的な体験学習ができておらず、オンラインとはいえ、企業の方から直接お話を聞くことができ、大変ありがたかったとの声を頂いております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和4年度は、高校へのお出張企業説明会と、若者の職場定着促進事業、セミナー1回開催の計画とありますが、今後の課題と取組についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。県内高校生のうち、進学者の7割以上が県外進学している現状を踏まえまして、高校生のうちから、地元企業の事業内容や魅力について知ってもらうことが重要であると考えておりまして、今後も、早期ブランディング事業と、高校へのお出張企業説明会の2種類の事業を行ってまいります。

また、鳥取県の新規大卒者の就職後3年以内の離職率が39.4%と、全国平均の31.2%より

も8ポイント以上高くなっておりますことから、就職後の職場定着促進や離職防止の取組も重要と考えておまして、地元企業の新入社員と人事担当者・育成担当者を対象とした、職場定着促進セミナーなどを開催する予定であります。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、障がい者雇用奨励金、事業別概要130ページ上段についてです。この事業の目的及び効果には、障がい者雇用を検討する市内事業所に対し、市として奨励金を交付することで、障がい者雇用の促進を図るとありますが、この事業のこれまでの実績についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。この事業のこれまでの実績は、令和元年度が4件、令和2年度が8件、令和3年度が1件の見込みとなっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和3年度実績は、12月末時点で1件のみとなっておりますが、どこに課題があるのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。平成30年4月1日に施行されました障害者雇用促進法で、民間企業の法定雇用率が2.2%になり、令和3年3月には、さらに2.3%に引き上げられました。多くの民間企業が、法定雇用率の達成を目指して障がい者雇用を進められ、当事業の令和2年度の利用が低かったのではないかと考えております。今年度は、失礼しました、当事業の令和2年度の利用は多かったものと考えております。今年度は、その反動で利用が低迷しているのではないかと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 本年度予算額36万円の内訳と、今御答弁いただいた課題を踏まえた、今後の取組についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。今年度までは、国のトライアル雇用後に障がい者を採用した企業に対して奨励金5万円を交付しておりましたが、令和4年度からは、トライアル雇用の利用を増やすため、このトライアル雇用に取り組む企業に対し、国から交付される月4万円、3か月で12万円でございますが、その助成金に上乗せする形で、市が、月1万5,000円、3か月で4万5,000円の奨励金を交付することと考えております。なお、精神障がい者のトライアル雇用につきましては、原則6か月以上となっておりますので、市の奨励金も6か月としております。令和4年度は、障がい者4人と精神障がい者2人の分、奨励金の合計で36万円を計上しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、人材確保推進事業費、事業別概要130ページ下段についてです。事業の経過及び背景には、人材不足分野、成長分野における人材確保が課題となっている。また、事業の目的及び効果には、市内企業が求める多様な人材を、市内外から確保できる事業を推進し、

地域経済の活性化を図ると記述があります。この事業のこれまでの実績はどうだったのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。令和3年度の実績見込みは、地元企業就職PR動画作成助成金制度が2件、中小企業等奨学金返済支援事業補助金制度が1件となっております。

また、ハローワーク鳥取との共催で行いました就職面接会については、令和3年10月開催の介護就職デイベ、参加者26名のうち20名が採用、令和3年11月に3回開催しました障がい者就職面接会では、参加された延べ94名のうち、11名が採用となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の内容と実績の中で、令和3年度見込みは、動画作成への助成が2件、奨学金返済への補助が1件となっております。かなり利用が少ないと考えますが、どのような課題があるのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。動画作成のほうにつきましては、その内容を、今年度別途実施しました人材確保デジタル化支援事業補助金、これは、補助率3分の2、上限50万円としておりましたが、こちらの事業の中で実施されたケースが多かったのではないかと考えております。

また、中小企業等奨学金返済支援事業補助金につきましては、奨学金返済の一部を鳥取県が本人に助成する事業がございまして、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金でございしますが、こういった補助金など、他団体からの返済支援を受けていないことを本市の補助金の条件としておりまして、厳しい経済状況が続いていることなどから、利用数が少なかつたのではないかと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。最後の質問です。本年度予算額183万1,000円の内訳と、今、御答弁いただいた課題を踏まえた今後の取組についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。新年度の予算の内訳ですが、地元企業就職PR動画作成助成金制度のほうは60万円を計上しておりまして、中小企業等奨学金返済支援事業補助金につきましては60万円、雇用対策協定に基づくハローワークとの連携事業に要する費用として55万円を計上しております。

中小企業等奨学金返済支援事業補助金につきましては、制度の拡充を予定しております。また、ハローワーク鳥取との連携事業につきましては、介護人材の確保や障がい者の雇用につながっておりますので、今後も事業の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。私のほうは、事業別概要33ページのファシリティマネジメント推進事業費について、まず伺います。こちらのほうの当該年度の計画に、PPP、公民連携導入指針による民間活力を利用した施設整備等の推進とあります。私は、PPP、いわゆる公民連携導

入により、施設の利用者の利便性を高める施設の質の向上とともに、市内事業者の活力が、公民連携により、さらに高めていくことが重要と考えます。逆に、本市の中小企業を中心とする民間の活力が弱まるような公民連携であってはなりません。

私は、市内事業者の皆さんから、次のような声をお聞きいたしました。公民連携による事業が拡大することにより、受注が減ってしまう、また、事業者の負担が増加する、そして、若者が鳥取での定住に不可欠な雇用の受皿が減ることを懸念するとの声であります。

具体的なお話をいたしますと、公民連携の1つであるデザインビルド、設計・施工一括方式でありますけれども、受注するまでの提案書の作成に、100万単位の多大な経費がかかるということでもあります。受注できなければ捨て金になってしまう。規模の大きな事業者でなければ、提案書の作成に臨むことができないとも伺いをいたしました。特に、この施設の設計に携わる市内の設計事務所は、ほとんどが小規模事業者であります。

市の担当課は、事業者を交えた勉強会を開催していると伺いましたが、どのような声を把握しているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。少子高齢化の中、真に必要な公共施設の整備・維持管理と、財政健全化の両立を図る上で、公民連携は有効な手法の1つのため、本市主催のPPP勉強会等を通して、市内事業者と活用研究や、民間での事業性判断の情報共有などに努めております。

こうしたPPP手法によります発注には、議員が先ほど御紹介されたように、資金調達力、技術力の高い県外大手に有利で、市内事業者の参入機会が減少する、また、小規模事業者には、提案書作成などの負担が大きくなるなどの声を聞いております。以上です。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。PPP、いわゆる公民連携事業は、市内の多くの民間事業者と一緒にやっっていこうと考えていただけるような公民連携、PPPの考え方が重要であります。公民連携の意義と考え方についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。PPP手法で発注する意義といたしましては、公共施設の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、公的資金の効率的支出や行政の省力化を図ることです。

本市も、市有施設の更新問題を乗り越えるために総量縮減を進めておりますが、本市のみでは限界があり、民間事業者の異なる視点から、得意分野の優れた技術・経験等を最大限に生かしてもらおうことで、公共サービスの維持向上を目指したいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。現在進行中のPPPの案件、どのような事業展開を検討しているのか、これについては、先ほど上杉委員からの質問に対する答弁がありましたので、割愛させていただきます。

その中で、公設地方卸売市場再整備事業、この事業が上がっております。こちらの事業が、どのような検討をされているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。昨年度策定されました鳥取市公設地方卸売市場経営戦略におきまして、再整備事業では、設計・施工・管理・運営の各段階で、民間の専門的な知見を反映できるよう、PPP手法を検討することとされました。PPP手法の検討におきましては、まず、サウンディング型市場調査により、導入可能なPPP手法、整備後の効率的な管理運営方法、発注に伴う公募条件などについて意見集約がされました。その結果、現在の指定管理者以外の民間事業者の参入、及び、PFI手法の採用はいずれも困難とされ、デザインビルド方式が適切とされたものであります。以上です。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。いろんなその考え方があるとは思いますが、鳥取市の実態に合った公民連携の在り方について、執行部の皆さん、また、事業者の皆さん一緒になって検討していただくことを求めていると思います。次に。

◆星見健蔵委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。

◆星見健蔵委員長 すみません。しばらく休憩したいと思いますので。再開時刻は、午後3時20分とします。

午後3時1分 休憩

午後3時19分 再開

◆星見健蔵委員長 会議を再開します。前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。では、次に、予算書239ページの次世代農業推進事業費についてお伺いしたいと思います。次世代農業推進事業費の事業内容について、先日分科会がございまして、ローンの購入費用などに補助金が充てることができるというような説明があったようです。事業内容について、補助対象経費、補助率、積算根拠など、さらに詳しい内容説明をお願いいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。これは、鳥取県のスマート農業社会実装促進事業を活用し、令和3年度より実施しています、スマート農業実装加速化促進事業に要する経費として、1,163万8,000円を計上しているものでございます。高齢化等による担い手の減少が進む中、持続可能な農業を実現するために、農作業の負担軽減や農業経営の効率化に資するスマート農業技術を普及拡大させ、農業振興を図ることを目的として、生産管理システムを導入することを条件に、市内の認定農業者や集落営農組織等が負担するスマート農業機器などの導入経費等に、県が3分の1、市が6分の1、合計2分の1の補助を行うものでございます。なお、補助上限額を定めており、個人の場合は450万円、個人が共同利用する場合は900万円、法人等の場合は1,050万円、法人等の共同利用の場合は2,100万円まで補助を行うことができます。

令和4年度には、5件の農業者が本事業を活用し、温度・湿度センサー、自動草刈り機、防除用ドローン、自動運転装置付トラクター、田植え機等の導入を予定しています。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。昨年の決算の9月議会だったと思いますけども、文教経済分科会長報告の中で、ラッキョウ調製機、根切り機ですね、これについての言及がございました。令和4年度の予算には、これに係る内容が、先ほどの答弁でございませんでしたが、本市は、分科会長報告を受けて、どのように対応されたのかお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。令和2年度の次世代農業推進事業費では、農業経営ジャンプアップ事業により16台のラッキョウ根葉切り調製機の導入に支援を行いました。機器を導入した各農家から提出された使用状況等の報告によりますと、機械に不慣れなことで、導入効果が十分に発揮できなかった、導入前と比較して、若干の作業時間の削減が図られたなどの報告をいただいております。今後は、鳥取県や鳥取大学等の関係機関とともに、生産者の意見や使用状況等を継続して調査しつつ、課題解決に向けた協議を進めることとしております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。昨年、私、御近所のラッキョウ農家に、この調製機の活用について聞き取り作業を行いました。農家の方からは、もう少し、このようなところを改良して下さったら、もっと使い勝手がよくなるというような具体的なお話も伺ったところであります。農家の使い勝手のよい機器の改良に向けての支援を求めています。

次に、予算書237ページの各種団体負担金、これは、鳥取県米粉食品普及推進協議会負担金についてお伺いいたします。この協議会でありますけども、設立の目的と協議会の構成員、どのような方が参加していらっしゃるのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。平成16年度に設立されました鳥取県米粉食品普及推進協議会は、新たな米の需要拡大につながります米粉食品に関する情報の共有や利用促進、新たな米粉食品の開発等の事業を実施し、米粉食品の普及促進を図ることを目的としております。

令和3年6月時点での会員数は、28団体であり、市内の製パン業者をはじめ、鳥取県パン協同組合、JA鳥取県中央会、公益財団法人鳥取県学校給食会、鳥取県及び鳥取市などで構成されております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。今、小麦の価格が、ロシアのウクライナ侵攻で急騰しております。一方で、米の価格は低迷しております。米粉の普及により、これまで小麦粉で作っていたものを米粉で代用すれば、日本の米農家を救うことにつながるのではないかと考えます。技術革新により、小麦粉とほぼ変わらない品質の米粉もできるというふうに向っているところでござい

して、また、小麦粉のアレルギーの方にも、より米粉でできる商品が増えれば、喜ばしいことではないかと考えます。

米粉の普及の現状と課題についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。主食用米の需要が年々減少する中、新たな用途として、米粉の需要拡大が期待されてきたところですが、小麦粉に比べ、製粉コストが高く、最終製品価格が高くなることや、米粉の製造業者によって品質に違いが見られること、また、米粉を活用した新商品の開発に時間を要することなどの理由により、現在県内において、米粉食品を取り扱う業者は、一部の製パン業者にとどまっている状況でございます。

また、学校給食においても、コスト高のため、パン給食の1割程度の取扱いになっているとのことです。このため、今後の米粉の普及に向けては、製粉コストの低減への取組や新商品の開発方法等の研究が課題と考えています。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。では、この協議会が、これまでどのような活動を行ってきたのか、その実績と、併せて、協議会としての課題はどのようなところにあるのか、これについてお尋ねをいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。協議会のこれまでの主な活動内容としましては、食品製造業者や県立高校、鳥取県栄養士会等への米粉の無償提供や、食のみやこ鳥取県フェスタへの参加、米粉食品技術の講習会や地区公民館でのパン作り教室の開催などが主な活動となっております。しかしながら、これらの取組が、県下全域で十分な普及効果を上げていないこともあり、今後の普及促進に向けた新たな体制づくりや参加団体の拡大、新商品開発の強化促進などが、協議会としての課題とのことです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。では、この協議会、令和4年度以降、どのような方向性をもって活動されていくのか、いるのか、いこうとされているのか、この点についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。協議会の今後の活動としましては、米粉の提供先の拡大、米粉のPR、米粉食品技術の講習会や料理教室の開催といった、従来からの取組の強化とともに、米の生産現場、製粉業者、食品メーカー、小売り、外食産業等との連携の拡大や、コスト削減につながる加工技術の研究など、米粉の認知度の向上と低コスト化を目指す取組を、さらに進めていくこととなると考えられます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。そのような方向性で、ぜひ進めていただきたいと思います。市民の方が、ショッピングセンター、スーパーマーケットに行ったときに、米粉の製品があるんだと、エシカル消費の観点で、自分も購入していこうと感じていただけるような取組になることを求めておきます。

次に、中山間地域等直接支払交付金について、事業別概要書の173ページであります。これについてお尋ねいたします。中山間地域の人口減少と高齢化が、本市でも進んでおります。公明党が進めているアンケート調査で、私は、福部地域の中山間地域に暮らす数名の方に、今一番心配なことは何ですかというお尋ねをさせていただきました。そうしたところ、現在、その方が住んでいらっしゃる集落、11戸の世帯だそうです。ほとんどが高齢者のみの世帯になっておまして、農地の維持が一番心配ですというふうな声を伺いました。中山間地域の農地を今後どのようにしていくのかは、本市の農業のみではなく、持続可能な本市の中山間地域のコミュニティ構築の観点からも、重要な課題であります。

まず、中山間地域等直接支払交付金の目的についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。中山間地域等の農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を支援することで、中山間地域等における耕作放棄地の発生を抑制して、荒廃地に起因する洪水や土砂崩れの防止、美しい風景や生物のすみかを守るなど、国民全体に及ぶ効果を維持することを目的としております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。この事業の取組の現状についてですけれども、先日の、新年度の予算に係る全員協議会で説明がございました。改めて、この事業の現状、どのように、どの程度、この中山間地域で、この事業が進められているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。令和3年度実績で111組織、749ヘクタールの農地で取組を行っております。これは、中山間地域の農地の約26%に当たります。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。全体の26%ということでありました。

では、中山間地域等直接支払交付金、この農水省のパンフレットを私、見させていただきました。現在第5期ということで、第5期のポイントとして、何点か上げてありました。そのうち1つが集落戦略、もう一つが集落機能の強化、もう一つが生産性の向上、まだ何点かありましたが、これについて今回お尋ねしたいと思います。

まず、集落戦略についてであります。この制度の内容と本市の取組状況についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。集落戦略は、協定農用地のみならず、集落全体の5期終了後、これは令和7年度からですが、から6～10年後の将来像について、協定参加者で話し合い、将来的に集落や農地をどのように守るのかの方向性を示していただくものでございます。集落戦略を作成することで、交付率が2割アップするメリットがあります。現在取組中の111組織のうち65組織が、既にこの集落戦略を作成しており、令和6年度内、これは第5期内ですね、に全ての組織が作成する必要があります。以上でございます。



◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。では、次に、集落機能強化に、これについて、この制度の内容と本市の取組状況についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。集落機能強化加算制度は、インターンシップや営農ボランティアなどの新たな人材の確保、コミュニティーサロンや高齢者の見回り、買物支援などの集落機能の強化に取り組む組織に、協定面積 10 アール当たり 3,000 円の加算を行うものです。現在 1 組織が、この制度を活用した取組を行っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 では、次に、生産性向上についてをお尋ねいたします。この制度と本市の取組状況についてお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。生産性向上加算制度は、生産性の向上を目的とした農産物のブランド化や担い手への農地集積、大型機械やドローン等の導入などに取り組む組織に対しまして、協定面積 10 アール当たり 3,000 円の加算を行うものです。現在 5 組織が、この制度を活用した取組を行っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 前田伸一委員。

◆前田伸一委員 はい。では最後に、この当該事業は、中山間地の農地を保全する目玉事業というふうに認識しております。1 期 5 年の交付金の事業でありますので、5 年間の保全は担保されるのでしょうか、5 期から 6 期と、期が変わるごとに取り組む事業者が減っていくようであれば、効果が薄れるというふうに考えております。中山間地の農地保全に現状の取組では、まだまだ不十分ではないかというふうに考えるわけでございますけれども、本事業の長期的な農地保全について、当該事業、どのように評価されているのかお尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。本市の中山間地域における農業生産活動を継続することは、農地が持つ多面的機能を維持し、国土保全に資する上でも重要なことであると考えます。本制度においても、集落戦略の作成という形で、第 5 期終了後、これは、令和 7 年度から、10 年先の集落の将来像を関係者の方々に考えていただく機会を設け、将来にわたって活動が維持できるよう、組織の広域化に関する取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。石田です。事業別概要書は 141 ページ上段、周遊観光促進事業費について質問します。本事業は、新型コロナの影響で低迷した観光需要の回復に向け、本市の観光スポットを巡る格安周遊観光タクシーの運行を支援することで、観光客の誘客と周遊促進を図るとしております。運賃は、令和 2 年度、3 時間 1,000 円、令和 3 年度は、3 時間 3,000 円であったと記憶しておりますが、令和 4 年度は、令和 3 年度と同様の 3 時間 3,000 円の運賃とし、運賃収入を除いた運行経費を予算の範囲内で補助する、令和 4 年度 1,332 台を予定をされてい

ると、こうなっておりますけれども、この運賃の設定とこの事業の予算規模の考え方についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。本事業は、市内の観光スポット等を、格安の料金のタクシーで周遊するものでありまして、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、急減した観光需要の回復に向けた独自の事業ということで、国内観光客を対象に、3時間、1台1,000円と格安料金で運行し、好評を得たところでございます。令和3年度からは、事業実施をされます鳥取ハイヤー共同組合より、同様の取組を行う県中・西部の周遊タクシーの料金と同様の価格設定にしたいという意向がありましたので、料金を1台3,000円としたところでございます。積算につきましては、コロナもございますので、見込みということで、台数を設定しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 従来、インバウンドを中心としていた観光需要は、新型コロナ以降、日本人の国内旅行に変わってまいりました。この格安周遊観光タクシーの利用も、日本人旅行者の利用が多く見られるわけではありますが、現在、新型コロナにつきましては、オミクロン株によって、第6波の渦中にあるわけでもあります。

早期終息が望まれるわけではありますが、この本事業について、実施の時期をどのように考えておられるのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。今年度は、現在、コロナの鳥取県版新型コロナ警報が出て以降、中止をしております。年度内にこれが解除されましたら、僅かな期間ですが、残った予算の執行ということはあると思います。

4年度の、新年度の事業につきましては、開始時期については、運行事業者である鳥取ハイヤー共同組合と協議を行った上で、周遊コースの設定など、事業者の運行体制が整い次第、なるべく早期に取り組む予定としております。これは、県の補助も入っておりますので、どうしても年度事業ということで、4月に入って準備ができてから実施ということで、若干ブランクが出ることは考えておりますが、なるべく早く実施したいと思っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 公共交通の乗り継ぎでは、なかなか回れない市内の観光地を、機動力のあるタクシーを使ってパッケージ化したこの格安周遊観光タクシー、利用者から大変好評だという声もお聞きしとるところであります。観光を成長産業としていくために、本市の2次交通の弱点をカバーする周遊観光タクシー、非常に有効だと考えております。

新型コロナの影響に対する事業者の支援にとどまらず、鳥取市の観光魅力度をアップする目的として、予算終了後の事業延長やアフターコロナの継続事業とする考えについてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。本市では、平成23年度から、格安周遊観光タクシーの運行に

取り組んでおりまして、令和元年度までは、外国人観光客を対象に運行してきたところです。タクシーを利用した観光は、利便性が高く、観光マイスターによるガイドなども好評であることから、引き続き、本市を訪れる観光客の貴重な2次交通の手段として継続していけるよう、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に、事業別概要書155ページ下段、減容化施設管理運営費についてお伺いします。これまで、捕獲した野生鳥獣の処理については、埋設・焼却・食用の方法で行われてきました。新年度より、焼却処理については、減容化処理に変更することとなるわけでありませけれども、処理方法を切替えをする目的について、また、その効果については、捕獲個体の処理に係る労力の軽減、不法投棄の防止、環境面への配慮、捕獲効率の向上という4つを上げておられますけれども、それぞれ具体的な説明についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。従来、本市で捕獲されました野生鳥獣は、主に神谷清掃工場で焼却処理が行われてまいりましたが、生の個体の焼却は、環境への負荷や焼却コストの増加などの課題がありました。そこで、神谷清掃工場が、本年3月31日で操業を停止するに当たり、この代替施設として、酵素と微生物の働きにより、化学的に個体を水とガスに分解しまして、より自然に近い形で処理が可能な減容化処理設備を、旧国府町クリーンセンター内に導入することとし、現在、4月1日から稼働がスタートできるよう準備を進めているところでございます。

鳥獣の処理を行う施設が新たに確保されることで、捕獲個体の埋設処理に係る労力の軽減、狩猟者の意欲向上や新たな担い手の確保、捕獲個体の山中への投棄の抑制、森林環境保全への貢献、個体処理時の二酸化炭素排出量の抑制などの効果が得られると考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。新年度のイノシシ、鹿の捕獲計画頭数を見ますと、両方合わせて5,400頭となっております。令和3年度焼却処理された頭数は、見込みで2,451頭とあります。新設される減容化施設の1日の処理能力は、イノシシ、鹿、約10頭分とされておりますけれども、施設の稼働日数等も踏まえた年間処理計画についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。減容化施設は、祝日と年末年始を除き、毎週月曜日～土曜日まで、年間約300日の稼働を計画しておりまして、作業スタッフ3名により、個体の受付、捕獲確認事務、個体の処理、保管作業を行います。2台の処理施設が1日に処理できる量は、平均的な大きさのイノシシ、鹿、8～10頭程度に当たる合計約300キログラムを想定しておりまして、当日処理できない捕獲個体については、備付けの2台の冷凍庫に保管した上で、順次処理することとしております。これにより、近年、神谷清掃工場に持ち込まれた個体数をカバーできる2,400頭程度の処理が可能と試算しているところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。その他財源の諸収入にある東部4町臨時処分料とはどのようなものかお伺いをして、質問を終わります。

◆星見健蔵委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 はい。お答えいたします。当施設は、原則として、鳥取市内で捕獲した鳥獣のみを処理の対象としておりますが、東部4町より、臨時的な処理の要請があり、かつ処理施設の稼働状況に余裕があれば、例外的に受入れを認めることとしております。1頭当たりの臨時処分料は、整備費用及び当該年度に想定される、本市が負担します維持管理費などを勘案して算出した、1キログラム当たりの処理単価を毎年度設定しまして、持ち込まれた重量により、各町に負担していただくこととしております。計上した歳入予算49万円は、1キロ当たりの処理単価を110円と試算した上で、今年度、神谷清掃工場に4町から持ち込まれる見込みの頭数、全持ち込み頭数の5%程度を考慮し、算定しております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 はい。平野真理子でございます。予算書195ページの障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費について質問いたします。予算額1,091万円計上されていますが、この予算の内訳についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。本事業は、医療的ケアが必要な障がい児者を受け入れる放課後等デイサービス事業所や生活介護事業所などを対象とするもので、事業に必要な医療機器の購入費を助成する医療機器購入助成事業と、事業所の看護職員の人件費を助成する看護師配置等助成事業の2つの事業を行っております。どちらも、令和3年度実績見込みをベースに、医療機器購入助成事業については100万円、看護師配置助成事業については991万6,000円を計上しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 はい。医療的ケア児者の支援のための事業ですが、まず、医療機器購入助成事業の内容についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。医療機器購入助成事業は、看護職員または理学療法士、作業療法士等の医療専門職を配置され、医療的ケアが必要な障がい児者に、吸引等の医療行為やリハビリテーションを実施する事業所に対して、必要な医療機器の購入に要する経費を助成するものです。具体的には、吸引器やパルスオキシメーター、またエアマットレス等の購入費が対象となり、補助率が10分の10、上限100万円を助成する事業となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 はい。次に、看護師配置等助成事業の内容についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。看護職員を基準以上に配置、または訪問看護ステーション等の看護職員の派遣を受け入れて、医療的ケアが必要な障がい児者を受け入れる事業所に対して、看護

職員の配置等に係る経費を助成するものであります。看護職員の人件費が対象となりまして、事業所の種別や利用時間の長さにより、看護師を配置される場合は、1日当たり1,740円～1万3,580円、派遣の場合ですと、1日当たり4,970円～1万2,300円の支援を行うこととしております。以上です。

◆星見健蔵委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 はい。最後の質問です。この2つの事業は、前年度実績に基づいて予算計上されています。昨年9月、医療的ケア児支援法が施行されたこと、県内では、本市の支援対象者が多いことなどから、支援が必要な方が増加すると考えます。どのような対応を考えておられるのかお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。医療的ケアを必要とする障がい児者の方が、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、本事業の活用を図っていただき、しっかりと対応してまいりたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。では、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算、私立保育園運営費、事業別概要102ページの下段であります。事業内容と実績についてです。事業別概要書を見ますと、令和2年度に、城北保育園が民営移行に、令和4年度は、公設民営で運営されていた大正保育園が、民営移行になっています。民営移行になった経緯、手続については、既に説明がされていますが、本市の公立保育園の民営化の考え方と基準について伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本市では、平成21年4月に、鳥取市立保育園民営化ガイドラインを策定いたしました。以後2度の改定を経ながら、このガイドラインに基づきまして、限られた財源を有効に活用し、将来にわたり、良好な保育環境の維持・向上を図るためには、民間保育事業者との官民協働により保育サービスの提供を進めていくことが必要であるとの考えの下、公立保育園の民営化を進めているところでございます。

民営化に当たりまして、特に基準を定めているものではございませんが、対象地域の就学前児童数の推移や保育ニーズの動向を見定めながら、安定的な保育需要が見込まれること、施設の更新時期、市全体の公立・私立の保育園の配置バランス等を考慮し進めているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 公設民営方式を、民間移管方式へ移行することのメリットについて伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。公立民営方式の保育園の運営費には、本市の単独財源を充当することで運営しておりますが、民営化することで、この運営費に国と県から補助金が交付されることとなり、安定的な財源が確保できるというメリットがございます。また、施設の整備等につきましても、補助金の対象となることが多いことに加えまして、その実施についても、事業者の裁量で機動的に行えるというメリットもございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。本市は、他都市に比べて、私立保育園より公立保育園が多いと認識をしておりますが、公立保育園と私立保育園の設置数を伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和4年度におけます、本市の公立保育園は、公設民営方式の保育園を含めまして23園を予定しております。一方、私立の保育園は18園、認定こども園は14園、地域型保育事業は12園を予定しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 次に、公立保育園の今後の民営化の見通しについて伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。先ほどお答えしたと重なりますが、今後の民営化につきましては、就学前の児童数の推移や保育ニーズの動向をしっかりと確認いたしまして、安定的な保育需要が見込まれるかどうか、また、公立民間の配置バランス等に配慮し、検討していきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。次に、予算についてであります。この事業は、私立保育園、認定こども園、地域型保育園の運営費を、国の基準に基づいて運営費が定められており、入所時児童数等に応じた費用を支払うものであります。当初予算として53億円に上る予算が計上されておりますけれども、私立保育園の運営費の算定の考え方と財源の内訳についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。市から私立保育園への運営費につきましては、国が定める基準によりまして、算定した費用であります公定価格を委託料として支払っております。この公定価格は、教育・保育に通常要する費用の額を勘案して設定されております。財源の内訳といたしましては、公定価格で定められた運営費から、保護者より徴収する保育料を除いた部分につきましては、おおむね国が2分の1、県が4分の1、そして市が4分の1を負担することとなります。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。続きまして、災害医療対策費、事業別概要書109ページの下段であります。この事業は、県東部圏域を所管する保健所として、災害時の医療救護活動に備え、平時からの訓練や研修受講、救急医療品の備蓄等、災害時に備えるための予算であります。そこでお尋ねしますが、救急医療品の備蓄状況と更新時の医薬品の活用について伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。災害時の医療救護活動に備えまして備蓄しております救急医薬品につきましては、局所麻酔薬や解熱鎮痛抗炎症薬、抗生物質をはじめとする医薬品のほかに、聴診器や血圧計などの医療用具や手袋、包帯・ガーゼ等の医療材料などがありまして、これらは市立病院に備蓄を委託しておるところでございます。各医薬品の使用期限に応じて更新を行っておりますが、使用期限が迫っているものにつきましては、市立病院の

ほうで活用を図っていただいております、できる限り、廃棄する医薬品や医療材料が出ないように工夫をしているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。研修受講については、DHEAT、災害時健康危機管理支援チームの研修を受けられていますが、どのような研修内容で行われているのかお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。DHEATは、災害時の被災自治体の保健医療衛生対策の指揮調整機能を補佐するために、被災していない自治体から派遣されるチームのことでございます。正式には、災害時健康危機管理支援チームという名称でございまして、医師・薬剤師・保健師などの保健・医療専門職と業務調査員の5名程度で構成されております。

基礎編の研修では、主に保健所として活動すべき内容の理解、高度の研修におきましては、DHEATのチームの中心となって活動できる人材や、研修の企画立案ができる人材の養成が行われており、この研修は国の機関によって行われております。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 平時から災害時に備えた取組であり、要請があれば、直ちに被災地に出向く、重要な任務と理解していますが、被災地への派遣の実績があれば、お聞かせください。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。西日本を中心に発生いたしました平成30年7月豪雨におきまして、7月に岡山県の総社市、8月には倉敷市へ保健師を派遣し、被災地において救護や保健活動に従事したという実績がございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。続きまして、地域猫活動等支援事業費、事業別概要書123ページの下段であります。この事業は、動物愛護管理法の改正に伴って、地域猫の繁殖を抑制し、生活環境被害の解決を図るための取組であります。

初めに、地域猫活動等支援事業の事業内容についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本市の地域猫活動等支援事業は、地域の理解を得た上で、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施すことにより、猫を捕獲した場所に、1代限りの地域猫として戻した後、地域で見守っていただきながら、給餌、餌やりやトイレ等を適切に管理していただくことで、繁殖を抑制し、最終的には、飼い主のいない猫を減少させて、生活環境被害の解決を図る事業でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。事業内容の1つに、不妊去勢手術し、生息地に戻す取組があります。不妊去勢手術に多くの費用が必要となると思いますが、不妊去勢手術、できる条件についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。まず、事業対象となりますのは、手術後に餌

やトイレの管理等を、地域において責任を持って対応される方がいらっしゃることで、そして地域において、地域猫活動等支援事業に取り組むということに理解が得られているということが必要となります。これらの条件が整い、書類等にも不備がない場合に、その地域において、飼い主のない猫が不妊去勢手術の対象となります。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。今年度、何匹手術したのか、また、来年度は何匹ぐらい手術する予定なのか、今年の実績と来年度の目標を伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。事業開始初年度となります今年度の実績といたしましては、2月末時点で、28匹の不妊去勢手術を終えたところでございます。来年度につきましては、新たに追加する予定の東部の4町分も含めまして、年間最大250匹程度の手術が可能な予算を計上しているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。令和3年度当初予算額は381万1,000円ですが、令和4年度の予算要求額は197万4,000円で、183万7,000円の減額予算となっています。その理由について伺います。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和3年度と比較して、令和4年度の予算要求額が減少している理由につきましては、令和3年度は事業開始初年度でありましたので、心電図、麻酔器セット、電気メスなど、手術に必要な備品等の初期整備費用があったためでございます。令和4年度の主な予算額は、手術の場所として活用しております旧動物病院の借り上げ料など、いわゆるランニングコストが中心の予算となっているため、令和3年度と比較して減額となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。続きまして、防災備蓄事業費について伺います。事業別概要書47ページの下段です。この事業については、既に、加藤議員より質疑があったところでありますので、1点のみ、お聞かせいただきます。備蓄品についてであります。鳥取市備蓄整備計画にのっとり、備蓄品の調達・管理を行っていますが、食料品、生理用品の保存期間があるものや、災害等により放出された段ボールベット、回収した毛布など、1回使用されたものなど、備蓄品の利活用についてお伺いいたします。

◆星見健蔵委員長 乾危機管理部長。

○乾 秀樹危機管理部長 はい。保存期限があります備蓄品につきましては、期限が到来する前に、できるだけ有効活用することとしております。例えば、乾パンは、総合防災訓練における訓練参加者への配布、粉ミルクは、保育園での活用、生理用品は、本庁舎や駅南庁舎、中央人権福祉センターなどの窓口での配布を行っております。また、令和3年7月の大雨で使用した後に回収した毛布、段ボールベット、これらは、コロナ禍での避難所開設に使用しましたことから、感染防止のため、焼却処分を行ったところです。今後も、期限が到来する備蓄品の活用



につきましては、関係機関と連携し、保存期限到来前に有効活用してまいりたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。グリーンツーリズム推進事業費、事業別概要書 64 ページ下段、この事業についても加藤議員と重なっていますので、1点のみお聞かせください。事業の内容、実績を見ますと、当該年度計画は、新たに、武蔵野市家族自然体験交流事業が計画されていますけれども、予算では、215万6,000円の減額予算となっています。その理由について伺います。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。来年度予算額の減額の理由でございますが、今年度は、鳥取市中山間地域魅力ある民泊推進事業、こういう補助事業ございまして、これを活用した民泊施設の改修事業を、事業者の御要望により3件、378万8,000円を予算化しております。来年度は、この事業が1件、21万円となっております。事務費の減額と合わせますと、359万4,000円の減額となっております。一方で、先ほど委員、お触れになりましたけれども、来年度は隔年で、鳥取県が東京都武蔵野市家族自然体験事業、これが行われる予定でございまして、本市は移動経費の一部として142万8,000円、この額を支援することとしておりまして、この部分が増額となります。したがって、差引き216万6,000円の減額というものになるものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 田村繁巳委員。

◆田村繁巳委員 はい。以上で、公明党の質疑を終わります。

[岩永安子副委員長 委員席移動]

◆星見健蔵委員長 続きまして、共産党の総括質疑を行います。岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算、包括支援センター運営事業費（事業運営費）、事業別概要 87 ページについて質疑を行います。まず、令和4年度から、包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業に包括支援センターを位置づけるとあります。最初に、重層的支援体制整備事業の目的について質疑します。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。令和4年度から取り組みます重層的支援体制整備事業は、子供・高齢者・障がいのある方・生活困窮といった対象者の属性を問わない相談支援、そして参加支援、さらには地域づくりに向けた支援、この3つの支援を一体的に行うことによりまして、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに、包括的に対応していくことを目的としております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 根拠法である改正社会福祉法によりまして、市町村は、重層的支援体制整備事業を行うことができるとし、義務化されていません。重要な事業と思いますが、市町村の役割は曖昧だと思います。なぜ、手挙げをするのでしょうか。メリットは何かあるのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。この重層的支援体制整備事業は、本市が平成30年度に策定しました地域福祉推進計画で掲げております重点取組と、まさに合致する事業であることから、今年度の準備を経て、取り組むこととしたものです。メリットといたしましては、事業費について補助率4分の3と、有利な国の補助を受けられることや、子供・高齢者・障がい・生活困窮といった分野を超えた相談対応により、本市の包括的支援体制の構築の推進が図れるものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 はい。準備として、先ほど地域福祉計画の見直しとの関係で、重層的支援体制整備事業、位置づけたという説明もありました。資料が出されていますが、包括支援センターなど、当事者である関係機関等に対し、説明・協力依頼は、どのようにされてきたのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。まず、高齢者分野では、令和2年9月に、地域包括支援センターの所長会で、また、障がい者分野では、11月に、鳥取市自立支援協議会相談支援部会で、この重層的支援体制整備事業について説明し、事業についての御理解と御協力をお願いさせていただいたところです。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 はい。地域密着型包括支援センターの新年度の業務は、今までとどう変わるのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。地域包括支援センターは、これまでも高齢者の支援だけではなく、その家族が抱える様々な課題解決のために、関係機関等と連携しながら、必要に応じた支援につなぐ取組を行っております。重層的支援体制整備事業に位置づけられたことにより、基本的には、包括支援センターの業務に変化はございませんが、関係機関との協力関係が明確に位置づけられることで、子供に関する課題や障がい者への支援、貧困などの複合的な課題に対して、迅速かつ効果的な対応が促進されるものと期待しているところです。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 はい。予算の内訳と財源について質疑します。平成18年から包括支援センターを設置して、全市に広げて、地域密着型包括支援センターは10か所となり、民間委託されました。1つの基幹型センターは、直営として体制整備を行ってきたところだと思います。令和4年度予算の内訳について説明ください。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。令和4年度当初予算3億2,427万8,000円の内訳ですが、まず、基幹型センターに要する経費としまして、法人から職員を2名出向いただいている負担金として1,117万円、会計年度任用職員の人件費237万3,000円、消耗品や公用車のリース料などの事務費等で511万3,000円、合わせて直営分が1,850万3,000円、そして、地域密着型センター10か所の委託料が、2億9,367万8,000円、全ての11か所のセンターのOA機器借り上げ料

1,209万7,000円となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 はい。それぞれ説明いただきましたが、令和3年度と比べて、新年度予算は約1億円の減額になっています。その内容について説明ください。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。答弁をする前に、先ほどの答弁の中で、法人からの2人の出向職員の負担金を1,117万円と言いましたが、正しくは1,101万7,000円です。訂正して、おわびいたします。

前年度と今年度との予算の比較について、その内訳についてお答えいたします。まず、社会福祉法人の出向職員受入れに係る負担金の減が8,688万4,000円、会計年度任用職員の人件費の減が2,362万3,000円、その他事務費の減が2,014万8,000円、合計1億3,065万5,000円が減額となっております。一方で、包括支援センター運営委託費が3,184万9,000円の増額となり、増減しまして、前年度比9,880万6,000円の減額となっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子副委員長 はい。裏づけとなる財源内訳についてお聞きし、私の質疑を終わります。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。運営費ですが、一般会計に移行しましても、介護保険事業の地域支援事業としての扱いは変わっておらず、財源は、基本的に国38.5%、県19.25%、市19.25%、第1号被保険者の保険料23%の割合で構成されております。なお、第1号被保険者の保険料につきましては、介護保険費特別会計から一般会計に6,703万9,000円を繰り出しし、財源に充当いたします。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員

◆伊藤幾子委員 はい。伊藤幾子です。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算について質問を行います。まず、この新年度の予算編成の考え方についてなんですけれども、棕田委員のほうから、予算編成の考え方ということで、ワイズスペンディング、賢い支出の質問があって、御答弁がありました。私のほうは、この予算書で言いますと、6款商工費、1項商工費について、このワイズスペンディング、賢い支出の実行がどうなされたのかということをお聞きします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。商工費における令和4年度当初予算については、本市の予算編成方針に基づきまして、コロナ禍における地域経済の下支えと新しい時代へ対応した産業・ビジネスの創出に重点を置いた予算案としております。このため、基本的に事業の削減はしておりませんが、国の交付金や県の補助事業を可能な限り活用し、財政面に配慮して計上しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。考え方、分かりました。なぜね、こういう質問をしたかといいますと、その予算案の概要のところに、そうやってワイズスペンディング、賢い支出の実行って書かれ

であるんですけど、これって一体どういうことなのかなということ、いろいろ調べましたら、国の経済諮問会議の資料によりますと、この賢い支出っていうのは、経済効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い支出に転換するものっていうふうに書かれてあったわけですね。だから、何を削ったのかなと。こういうことを削って、こういうふうに予算を回しましたというような説明があるのかな、答弁があるのかなと思って質問したわけですが、部長の答弁、分かりました。そういう何を削ったわけでもない。必要な施策に予算を充てたということだったかと思います。はい。分かりました。

次です。予算書で言いますと、204 ページからなんですけれども、3 款民生費、2 項児童福祉費、目 1 児童福祉総務費です。それで、207 ページのほうに、子どもの貧困対策推進事業費というのがあります。それに係る質問を行います。新年度は、第 2 期鳥取市子どもの未来応援計画の初年度となります。コロナ禍が続いている中で、子供たちの置かれている状況を、どのように認識をされているのかお聞きします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式に大きな変化をもたらしておりまして、外出の自粛や時短営業、売上げの減少などを背景に、経済的に影響を受けている子育て世帯が増加しているものと思われまます。

また、子供の生活におきましても、休園や休校、行事の中止、マスクの着用や給食時の黙食など、今までは当たり前であった生活に制限がかかることで、子育て世帯への経済的な負担だけではなくて、子供への精神的な負担も増加しているものと認識しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。コロナ禍で、子供たちの置かれている状況、御説明いただきました。

それで、子どもの貧困対策推進事業費 1,197 万 2,000 円、この中には、第 2 期鳥取市子どもの未来応援計画を推進するための体制を整備するため、庁内関係部署及び関係機関等の調整を図るとして、コーディネーターの人員費が含まれています。これまでの積み重ねを踏まえたこのコーディネーターの新年度の役割について、どのように考えているのかお聞きをします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本市におきましては、平成 31 年度から、子どもの未来応援推進コーディネーターを配置いたしまして、学校やパーソナルサポートセンター等への関係機関と連携しながら、必要な支援へつなげる取組を行ってまいりました。令和 4 年度につきましては、今まで築いてきた関係機関とのネットワークと、鳥取市子どもの未来応援地域協議会のネットワークを強化いたしまして、第 2 期鳥取市子どもの未来応援計画に示します支援につきましては、適切につなげていく役割を担っていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。次ですけれども、ちょっと答弁が重なるかもしれませんが、この新年度ですね、この子どもの貧困対策推進事業費、重きを置く点はどのようなことなのかお聞きをします。

◆伊藤幾子委員 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。先ほど申し上げましたけれども、第2期鳥取市子どもの未来応援計画は、教育の支援、生活の支援、経済的な支援など、様々な分野にわたっておりまして、必要な支援につなげるためには、関係機関の連携が重要であると考えております。令和4年度は、鳥取市の関係部署で構成いたします鳥取市貧困対策推進庁内連絡会や、有識者の方で構成いたします鳥取市子どもの未来応援地域協議会をはじめまして、支援に関わる関係機関のネットワークを、より一層強化いたしまして、情報共有を図ることで、包括的な支援につなげていくことを重点的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。では、次です。予算書の206ページからなんですけれども、3款民生費、2項児童福祉費、目3保育所費についてです。先ほど田村委員の質問に、いろいろ特定教育・保育施設ごとの施設数の御答弁がありましたけれども、そこちょっと重複しますけれども、新年度の特定教育・保育施設ごとの数及び定員について、令和3年度当初と比べて、新年度はどうなるのかお聞きをします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えいたします。令和4年度の施設数及び定員につきましては、まず、公立保育園は、公設民営を含め23施設、定員2,220人で、令和3年度と比べますと1施設の減、定員は130名の減となります。私立の保育園は18施設、定員が2,390人となりまして、令和3年度と比べ1施設の増、定員は110名の増となります。認定こども園は14施設、定員が1,543人で、令和3年度と比べますと2施設の増、定員は105名の増となります。地域型保育事業につきましては12施設、定員は188人で、令和3年度当初と比べ、増減はございません。特定教育・保育施設全体といたしましては、施設数は2施設の増、定員は85人の増となる見込みでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。それでは、新年度4月1日における待機児童数についてお聞きします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和4年度4月1日におけます待機児童数は、ゼロ人となる見込みでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。新年度4月1日当初、ゼロ人という見込みの待機児童数なんですけれども、この待機児童数については、国の定義で待機児童と計上されない、隠れ待機児童って言われているものなんですけれども、これについては、新年度当初どのくらいあるのか、見込みでお聞きします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。待機児童ではありませんが、令和4年度当初におきまして、保護者が特定の保育施設のみを希望している児童の数は、8人ございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。新年度当初においては、ゼロ人の見込み、待機児童数がね。国の定義で計上されないものは、8人。あと、今年度、令和3年度の年度途中の待機児童数っていうのが26人、10月1日時点であるっていう、本会議の質問でもありましたけれども、毎年毎年、10月1日時点では待機児童が出てるわけですけども、新年度、この年度途中の待機児童解消のために、新年度、新たに取り組むこと及び強めていくこと、どのようなことでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本市におきましては、令和3年度に、新たに2園の認定こども園の開設に向け、支援を行ったところでありまして、令和4年度には、この認定こども園、2園の開設を予定し、定員が75名増加する予定となっております。また、令和4年度につきましても、新たに、認定こども園、1園の施設整備の支援を行いまして、定員の増加を図ることで対応してまいりたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。年度途中の待機児童解消のためになるといいますか、それに資する事業として、私立のですね、民間の保育園の私立保育園運営施設助成費というのがあります。その中に、低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金というのが、新年度1億2,312万4,000円計上されています。まず、その積算根拠についてお聞きをします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和4年度の低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金につきましては、令和3年度の私立保育園等におけます1歳児担当の保育士の配置状況の実績の見込みの人数と、過去の推移から増額を見込んだ補助単価を乗じて、積算をしているものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。この低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金の補助単価っていうのが、令和3年度は、正規職員単価が28万1,000円、非正規職員単価が17万5,000円でした。新年度の単価はどうなるのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本事業は、県の補助事業でありまして、令和4年度の県の単価につきましては、正規職員の単価は27万9,000円、非正規職員の単価は18万円が見込まれていますが、正式には、県の予算成立後に示される予定でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。正式には、県の予算が通ってからということなんですけど、正規職員の単価が2,000円下がる見込み、それから、非正規の分は5,000円上がるんですけども、これを活用される民間の保育園が、その正規職員単価でこの補助金を使うのか、それとも非正規単価で使うのかっていうのが、やっぱり出てきます。以前は、非正規単価が圧倒的だったんですけど、本当にその正規職員単価でね、この補助金を活用される園が、そっちのほうが増えてるという現状がありますので、やっぱりちゃんと正規職員単価でこの補助金活用してくださいと

いうことを、しっかりと市のほうからも働きかけていただきたいと思います。

では、次、行きます。今度は、公立保育園のことについてなんですけれども、公立保育園の常勤正職保育士の今年度の退職者の数と、新年度の採用者の見込数っていうんですかね、それをお聞きします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。本市では、公立保育園、公立幼稚園、若草学園の保育士、さらに幼稚園教諭を対象に採用等しております。このため公立保育園、公立幼稚園、若草学園を合わせた数値としてお答えします。常勤正職保育士の令和3年度の退職者は7人でありまして、新年度の採用は10人を予定しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。採用試験に間に合った退職者の方が何人おられるのか、ちょっと分からないんですけど、でも、この数字からいくと、退職者の数よりも採用数が多いと。けれども、その試験が終わってから退職されている方が、もしかしておられたら、ちょっとこれがプラスにならないなどはと思いますが、でも、たくさん採用予定があるということで、これは本当によかったと思います。

それで新年度ですね、公立保育園における常勤正職、任期付短時間勤務保育士、会計年度任用職員ごとの人数の見込みをお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。こちらも、公立保育園、公立幼稚園、若草学園合計の数値となりますが、令和4年度の常勤正職員は199人、任期付短時間勤務保育士は170人、会計年度任用職員は52人を予定しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。それではですね、新年度の常勤正職保育士の割合は、見込みとしてどうなるのかお聞きをします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和4年度の公立保育園、公立幼稚園、若草学園全体におけます常勤正職保育士の割合は、47.3%になります。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。この常勤正職保育士の割合なんですけれども、令和2年度当初は45.2%でした。令和3年度当初は45.6%でした。新年度は47.3%という見込みということで、ちょっとずつは上がってるけれども、でも、公立保育園なくしていったりとかね、そういうふうにしてるわけですので、でも、やっぱりこれ、本当に50%以下っていうのは、やっぱり低過ぎるなと思います。

次なんですけれども、新年度、いろいろ人数、答えていただきました。新年度、予定どおりのこの体制で、公立保育園の運営ね、向かうことになっているのかどうか、その点をお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えします。令和4年度の公立保育園、公立幼稚園、若草学園の職員体制についてですが、常勤正職保育士、任期付短時間勤務保育士は、配置必要数を満たしている状況でございます。一方、会計年度任用職員につきましては、配置必要数 52 人に対しまして、現時点で3名不足している状況であります。これにつきましては、現在追加で募集をしているところでございまして、令和4年度までに配置必要数が満たされるように進めているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 なかなかこの公立保育園、幼稚園、若草学園含めてですけれども、その常勤正職保育士さんの増員っていうのがね、なかなかこうかなわないなと思っているところなんです。ただ、新年度採用予定というのが 10 名ということで、本当にその2桁の数っていうのは、割と久々じゃないのかなと思ったりもするんですけれども、でも、割合からいけば、常勤正職というのは、本当に 50%ないところでね、しかも、先ほど会計年度さんが3名不足だっって言われたけれども、やはり、しっかりと体制を取ろうと思えば、常勤正職の割合をやっぱり増やすことが大事だと思うんですね。

それで、また新年度になったら、翌年度のために採用試験って行われるわけですよ。そのときに、常勤正職の保育士の増員を図るような採用試験であってほしいなと思うんですけれども、その常勤正職保育士の増員を図るよう望むことが必要だなと思いますけど、その点どう考えていらっしゃるのかお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 はい。職員の採用に当たりましては、退職者の補充を基本といたしまして、職員の育児休業等の長期休暇の状況や再任用の希望等を考慮しながら、採用していきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。これについては、また引き続き、議論したいと思います。

では、次ですね、予算書の 254 ページなんですけれども、7 款土木費、2 項道路橋梁費です。ここですね、ちょっと通学路の安全対策ということでお聞きしたいんですけれども、本当に、八街市の交通事故の問題があつて、本当にその通学路の安全対策ということが、もう全国的に、国挙げて、本当に集中的に言われてるかと思えますが、新年度、この通学路の安全対策について、どう取り組んでいこうと考えているのか、まずお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 失礼いたしました。岸本副教育長。

○岸本吉弘副教育長 はい。お答えいたします。通学路の安全対策についてでございますが、本市では、平成 24 年度より、毎年、学校や地域からの要望を基に、学校と保護者、そして地域代表、また各道路管理者、警察などと、関係者と一緒に通学路の合同安全点検を実施しております。合同点検で対策が必要と判断された箇所につきましては、その内容により、道路管理者や警察、学校などが、それぞれ実施に向けた検討を進めておるところでございます。令和4年度についても、夏期休業期間中を中心に、関係者との通学路合同安全点検を実施することとしております。以上でございます。



◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。予算書の257ページの地方道路整備交付金事業費っていうのがあるんですけど、大体ここのお金を使って、その道路の、道路の事業はやってると、通学路になっている道路の。交付金だって言われたんですけど、新年度ですね、国においては、その通学路における交通安全対策に係る補助制度がつけられるということを聞いています。

鳥取市で、この国の補助制度、活用予定についてお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 はい。国土交通省は、これまで、防災を含む幅広い安全対策に使える交付金を自治体に交付し、通学路整備を促してきましたが、議員紹介もありましたが、令和3年6月の千葉県八街市で、下校中の小学生が死傷した事故を受けて、通学路に特化した補助制度を、令和4年度に創設されます。この制度は、通学路の交通安全対策に対して、集中的に支援する制度でありまして、本市もこの制度を活用して、通学路の安全対策を推進したいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。国の補助制度を活用されるということなんですけれども、この国の補助制度を活用するメリットはどういうことなのかお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 はい。この個別補助制度では、従来の交付金よりも重点配分されますので、整備が今までより、より促進できるものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。

では、次ですけれども、予算書の69ページ、議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計についてです。まず、新年度のこの後期高齢者医療制度の被保険者数を、どのように見込んでいるのかお聞きをします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。鳥取県後期高齢者医療広域連合の見込みですと、令和4年度の被保険者数を2.51%の増としておられます。県全体の被保険者数の見込みを、市町村ごとの本年度の被保険者で案分し、本市の被保険者数は、約2万8,000人を見込んでおります。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。被保険者数が増える見込みということなんですけれども、歳入のところの保険料ですね、この部分が、令和3年度の当初と比べて、1億7,319万1,000円の増となっていますけれども、その理由をお聞きします。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。令和4年度の保険料は、被保険者数の増加と保険料率の引上げに伴い、増を見込んでいるものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。この後期高齢者医療制度の保険料というのは、後期高齢の広域連合で、

いろいろと議論されています。それで、新年度保険料改定、引上げによる増だということだったんですけども、改定の理由について、どのように各自治体に説明がなされてるのかお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。後期高齢者医療におきましては、医療給付費等の見込みに基づいて、2年ごとに保険料率の見直しを行うこととなっております。年々、1人当たりの医療給付費が増加しており、また、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となることから、被保険者数の増加が見込まれるなど、今後、医療給付費の増加が避けられない状況でありまして、後期高齢者医療制度の健全な財政運営のために改定するものと伺っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。それが改定の理由ということなんですけれども、その一般、歳入の部分でね、その一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金というものが、令和3年度当初と比べて、5,612万8,000円増えています。これは、何のために繰り入れるかっていうと、私は、保険料とかの負担軽減のためだというふうに理解をしてるんですけれども、これが増えてる理由です、それについてお聞かせください。

◆星見健蔵委員長 竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。保険基盤安定制度は、今おっしゃられましたように、低所得者等の保険料軽減分を、公費で補填する制度です。低所得者等の被保険者均等割額を減額した合計額を、一般会計から後期高齢者医療費特別会計へ繰入れすることになっておりまして、このたびの保険料の改定によりまして、被保険者均等割額が引上げとなることから、保険基盤安定繰入金が増となるものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 その保険料の引上げで、均等割額が引き上がるということで、繰入れも引き上がるということなんですけれども、やはり今、本当にね、年金は減る一方なんだけど、こうやって、幾ら軽減制度はあるとはいえ、保険料が新年度上がるというのは、高齢者にとっては本当に暮らしにくいことだなと思います。以上です。

◆星見健蔵委員長 以上で、共産党の総括質疑を終了します。

〔岩永安子副委員長 副委員長席移動〕

◆星見健蔵委員長 続きまして、開政の総括質疑を行います。加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 はい。会派開政、総括質疑、加嶋のみが発言をいたします。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算案、歳出総額が1,022億円のうち、商工費170億400万円のうち、商工業振興費161億7,200万円について発言をします。予算書は247ページ、予算書項目は、中小企業金融対策費153億8,100万円です。当初予算事業別概要に照らしては、134ページ下の段、制度融資資金、地域経済変動対策資金についてお聞きします。事業の目的と効果については、概要書に記載のとおりです。新型コロナウイルス感染症対策として、貸付実行した金融機関に対して預託されている資金です。

制度開始当時から受付終了以降、令和4年度の予算であっても、預託という手段が取られて

いるその背景を御説明ください。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。制度融資につきましては、コロナ融資も含め、低利で事業資金を中小企業に提供するため、県・市で協調して預託や利子補助を行っております。本県におきましては、平成18年度以降、県が利子補助方式、市は4市が、全てが預託方式を取っておりますので、令和4年度についても同様の方式でございます。町村分につきましては、県が全額利子補助を行っており、町村分の協調負担はございません。以上です。

◆星見健蔵委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 はい。発言2回目です。お答えいただきました。

経済支援事業として、鳥取県は利子補給のみという方針です。地方自治体として、本市もその手段を選択することは、可能なものか質問いたします。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。市も利子補助にということは、可能かどうかということでは可能だとは思いますが、これを利子補助にするためには、県内4市が足並みをそろえて切り替えるということが条件になり、その上で、県を通じて金融機関と調整するということになりますので、何とも言えない部分もございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 はい。3回目です。本市の事業ではあるんだけど、その背景というものがあるようです。令和2年9月16日時点では、金融機関との協議は、鳥取県と県内4市の意見を調整した上で、県と金融機関の間で交渉するということでした。協調している鳥取県内4市の間で、令和2年9月以降に協議を何度されていますか。協議実績があれば、どのような内容だったか教えてください。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。御指摘の以降、4市そろって協議というのは行っておりませんが、一部の市からは、利子補助への切替えも1つの案として上がっていたというふうには聞いております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 はい。4回目です。収益事業でもありませんし、債権でもなく、公営企業会計でもない、今後も一般会計で、この予算は扱っていくということになると思いますが、本市の負担軽減方策について、令和2年9月16日の質疑に対し、平井経済観光部長の回答では、県との協議をしつつ検討するとのことでした。

現在に至るまでの協議実績を全てお答えください。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。県と金融機関との交渉の結果、コロナ融資においては、令和2年10月以降に保証申込みを受け付けたものは、市の預託は不要ということになりまして、県より、令和2年9月18日付で通知を受けました。市の負担は、その預託が、今後の貸付けについては要らないということになりましたので、市の負担が減ったということで、その以降は、

協議は行っておりません。以上です。

◆星見健蔵委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 はい。お答えいただきました。質疑をしたその直後ですね、もう預託をする必要がなくなったので、協議もなくなっていったんだろうと思います。これまでの回答をお聞きして、懸案の結果、これからも預託をすることが決定したと理解をします。

最後の質問です。利子補給ではなく預託、このメリットを改めて御説明ください。

◆星見健蔵委員長 平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。コロナ融資の利子は、金融機関が金利を、2.1%から1.4%に引き下げるため、その減額分について、県と市で2分の1ずつ負担をしております。したがって、利子補給方式にした場合は、市が0.335%の利子を負担するということになります。それに対し、預託方式の場合は、年度当初に融資残高の約4分の1の額を金融機関に預け入れ、年度末にその全額を繰り入れる、戻すという方式になります。預託をするための資金が不足する場合には、一時借入れを行い、その利子の負担が生じる場合もありますが、利子補給方式は、もう利息の支出が確定してしまいますので、そのほうが財政負担が大きいということになりまして、預託方式のほうが有利であるというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 はい。開政の発言でした。私も、現任期、最後の予算審査です。この融資、最長10年という性質から、これから未来の執行部、未来の議会に託していかないといけないものになります。本日、議事を残すために発言をさせていただきました。以上で、発言を終わります。

◆星見健蔵委員長 続きまして、無所属の総括質疑を行います。太田縁委員。

◆太田 縁委員 太田でございます。議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、事業別概要書42ページ上段、男女共同参画センター20周年記念事業についてお伺いします。この内容によりますと、参画センターが、鳥取大丸に令和2年移転しました。この移転後の現状、効果についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。お答えします。男女共同参画センター輝なんせ鳥取は、平成14年7月に福祉文化会館に設置され、太田議員のほうが言われたとおり、令和2年4月には、鳥取大丸5階へ移転しました。鳥取大丸に移転後、コロナ禍の影響もありましたが、新たな利用者や団体もありまして、幅広い方々に利用していただいています。また、センターを初めて知ったとの声を頂くなど、多くの方にセンターの存在を知っていただくことができています。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 御説明ありましたように、センター設置は、当時、県内でも先進的な取組だったと伺っています。この事業で、歴史を振り返るような取組は考えておられるのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。記念事業の内容としましては、パネル展示やお手紙タイムカプセル、記念講演などを計画しています。なお、これまでのセンター設置の背景やその後の歩みを分かりやすく紹介するため、過去のデータを活用し、パネルなどの作成を考えています。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。コロナ禍における開催について、何か特別な工夫を考えているかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。コロナ禍におけるイベントの開催方法につきましては、状況を見ながら検討していきたいと考えています。また、当日会場にお越しいただけなかった方を含め、広く市民の方へ情報発信するため、本市における男女共同参画のこれまでの取組や記念事業の内容を、ウェブサイトに掲載することなどを考えています。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。今回の事業を、記念事業を、イベントとしてのみ終わるのではなく、今後どのように生かそうとしているのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。20年を節目としたこの事業を実施することによりまして、男女共同参画センターについて、より多くの方に関心を持っていただき、センターを活用していただくことで、男女共同参画推進に向けた市民意識の醸成を図ることにつながるものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。次に、国内都市交流総合推進費について伺います。概要書は55ページ下段です。まず、この事業の目的と効果について、改めてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。この事業は、官民が連携しつつ、姉妹都市などを中心とした交流を進めることにより、地域の活性化、相互の発展につなげていくことを目的としております。これまで、姉妹都市である北海道釧路市、兵庫県姫路市、山口県岩国市、福島県郡山市との周年記念事業のほか、東京・東海・関西をはじめとする各地域の県人会などとの連携事業に取り組んでおりまして、相互理解の増進、交流・関係人口の拡大などの効果があったものと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。次に、令和4年度予定されている具体的な事業計画についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。令和4年は、兵庫県姫路市との姉妹都市提携50周年の節目の年となることから、記念事業として、両市長による相互訪問、あるいは対談のほか、物産展の相互開催、観光文化施設の入館無料キャンペーン、姉妹都市給食の実施などを計画しておりま

す。また、本市と郡山市の小学生が、令和2年度より実施しております和紙作品交流事業を継続するほか、各県人会などへの参画に、引き続き取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 こちらも、コロナ禍における交流、これの持続、それから発展、こういったことが必要であると考えますが、今後の具体的な取組についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。コロナ禍においても、これまで築いてきた友好・信頼関係や絆を絶やすことなく、次世代にしっかり引き継いでいくため、相互で努力と工夫をすることが大切であると考えます。引き続き、作品展・物産展への相互出展などに取り組むことはもとより、オンラインによる対話や、市民の方々に姉妹都市についての認識を深めていただくため、来年度は新たに、姉妹都市について紹介をするパンフレットの制作も行っていきたいと考えております。また、姉妹都市の関係を生かした新たな交流や、姉妹都市間に共通する、例えば日本遺産、そういった共通するテーマを通じた交流など、コロナ禍においても交流の輪を広げるための取組を、今後研究していきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。次に、地域情報化推進費、概要書 59 ページ下段です。この中に、インターネット回線の高速化とありますが、その目的と具体的な事業内容、期待する効果についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。令和4年度の公共施設等のインターネット回線の高速化は、コロナ禍におけるリモート環境の需要が高まったことなどから、インターネット環境の向上を目的として、通信回線を増速するものでございます。

事業内容は、鳥取地域の地区公民館 34 館、それから小学校・義務教育学校 6 校の通信回線を増速する契約変更を行うものでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。次に、地域づくり懇談会開催費、事業別概要 66 ページ上段です。これは、新型コロナウイルス感染対策を受けて、過去2年間実施できていないという状況です。やむを得ない状況は理解できる反面、実施の必要性、また待ち望んでいる地区もあると市民の声を聞いております。先ほどICT環境も整備されるという説明もありました。次年度以降の開催方法について、どう検討しているのかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 鹿田市民生活部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。お答えいたします。地域づくり懇談会は、鳥取市自治連合会と共催で開催をしております。直接地域に出向いての開催が困難な状況を受けまして、感染症対策を講じての開催や、オンラインを活用した開催などを検討いたしました。開催を見送ったところでございます。来年度は、懇談会が開催できますよう、状況を見極めながら、引き続き、開催の方法を協議・検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。最後に、子ども第3の居場所事業費についてお伺いします。概要書は101ページ上段です。内容については、上杉委員のほうから質疑があり、説明を受けました。この中、これは、日本財団から引き継いで、来年度から本市が事業主体になるということです。このことの効果、事業実施するに当たって、行うに当たって、やはり、特に関係機関との連携が非常に重要だと考えています。包括的な支援という御答弁もありましたけれども、この主体となることでの効果、そして、市として、どのように関わっていくのか、関わり方についてお伺いします。

◆星見健蔵委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えいたします。令和4年度の事業実施につきましては、こども家庭課在籍の子どもの未来応援推進コーディネーターが主となりまして、学校、スクールソーシャルワーカー、こども家庭相談センター、要保護児童対策協議会などの関係機関と連携を密にしながら、支援が必要な子供、またその保護者の発見と支援につなげていきたいと考えております。

また、子ども第3の居場所事業を委託する法人と関係機関によります調整会議を、2か月に1回開催することで、家庭状況等の情報共有にも努めていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 ぜひ周りとの連携、その本人方々というよりも、周りが変わっていくことが大事だと思いますので、しっかり連携して行っていただきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 はい。議案第5号令和4年度一般会計予算案の地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業について伺います。事業別概要39ページ下段です。最初の質問、予算の減額については取下げをします。

次に、事業の目的及び効果の中の⑤新規事業、一時生活支援事業は、内容はどのようなものか伺います。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。お答えします。一時生活支援事業は、生活困窮者自立支援制度の中の1つの事業です。住居を喪失された生活困窮者に対し、一定期間、宿泊場所等を提供するもので、その間に活用できる制度につなげるなどの支援を行うことを目的とした事業です。これにより、該当者の日常生活を安定的なものにすることができ、就労意欲のある利用者には、就労に向けた支援を行うものです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 はい。自立支援に向けての取組の内容でしたが、その中で、今、一定期間の宿泊提供ということがありました。この一定期間とは、どのような考え方が伺います。

◆足立考史委員 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。支援の期間は原則7日間とし、特別な事情がある場合は、最大で14日まで延長できるものとする予定です。以上です。

◆星見健蔵委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 はい。期間の考え方は伺いました。

では、その宿泊場所の供与等の実施とあります。この実施されようとしている内容を伺います。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。宿泊場所は、民間支援団体が運営するシェルターの利用や、ビジネスホテルの借り上げによる活用などを予定しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 はい。件名2の質問は、午前中の西村委員の質問と重複しますので、全て取上げします。

件名3について伺います。地域共生社会推進・包括的支援事業、事業別概要書40ページの下段です。その中で、事業の内容・実績の中の①生活困窮者のための地域づくり事業の説明で、世代や属性を超えての住民同士が交流できる居場所を整備するとあります。本市では、既に取り組みされています地域食堂事業や子どもの居場所づくり事業、第3の居場所事業とがあります。本事業の内容をお伺いします。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。お答えします。生活困窮者等のための地域づくり事業は、地域食堂などを拠点としまして、世代や属性を超えて住民の方が集まる、集まることができる居場所づくりを目的としたものです。地域による支え合いと多様な主体の参画によりまして、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行うものです。以上です。

◆星見健蔵委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 はい。最後の質問です。事業内容の④の参加支援事業とあります。どのような支援事業なのかお伺いして、質問を終わります。

◆星見健蔵委員長 武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長兼人権推進課長 はい。お答えします。現在の複雑化した社会においては、既存の社会参加に向けた支援では対応できない、はざまの人たちがおられます。それらの本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行うものです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 以上で、総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては、各分科会で進めていただくこととしておりますので、よろしく申し上げます。また、次回の予算審査特別委員会を3月16日午前10時から開き、分科会長報告、採決などを行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、これで終了とします。

午後5時9分 閉会



# 予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月7日（月）  
午前10時より  
場 所 議場

日 程

1 開 会

2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	西村紳一郎	19	65分
2		魚崎 勇	17	
3		吉野 恭介	8	
4		加藤 茂樹	5	
5		雲坂 衛	7	
6		上杉 栄一	32	
7	未来ネット	椋田 昇一	25	30分
8		米村 京子	15	
9		勝田 鮮二	14	
10		長坂 則翁	27	
11	公明党	浅野 博文	4	25分
12		前田 伸一	12	
13		石田憲太郎	13	
14		平野真理子	23	
15		田村 繁巳	24	
16	共産党	岩永 安子	11	20分
17		伊藤 幾子	22	
18	開政	加嶋 辰史	1	10分
19	無所属	太田 縁	10	5分
20	無所属	足立 考史	9	5分

3 閉 会